

平成 29 年度 第三者評価

東京立正短期大学

自己点検・評価報告書

平成 29 年 6 月

目次

1. 自己点検・評価の基礎資料	5
(1) 学校法人及び短期大学の沿革	5
(2) 学校法人の概要	6
(3) 学校法人・短期大学の組織図	6
(4) 立地地域の人口動態・学生の入学傾向・地域社会のニーズ	7
(5) 課題等に対する向上・充実の状況	10
(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）	12
(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要	14
(8) 短期大学の情報の公表について	16
(9) 学科・専攻課程ごとの学習成果について（2016 年度（平成 28 年度））	17
(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（2016 年度（平成 28 年度））	18
(11) 公的資金の適正管理の状況（2016 年度（平成 28 年度））	18
(12) 理事会・評議員会の開催状況（2014 年度（平成 26 年度）～2016 年度（平成 28 年度））	19
(13) その他	20
2. 自己点検・評価の組織と活動	21
3. 提出資料・備付資料一覧	23
(1) 提出資料一覧表	23
(2) 備付資料一覧表	26
【基準 I 建学の精神と教育の効果】	35
■ 基準Iの自己点検・評価の概要	35
テーマ 基準 I -A 建学の精神	36
[区分 基準I-A-1 建学の精神が確立している。]	36
■ テーマ 基準I-A 建学の精神の改善計画	36
テーマ 基準 I -B 教育の効果	38
[区分 基準I-B-1 教育目的・目標が確立している。]	38
[区分 基準I-B-2 学習成果を定めている。]	38
[区分 基準I-B-3 教育の質を保証している。]	39
■ テーマ 基準I-B 教育の効果の改善計画	40
テーマ 基準 I -C 自己点検・評価	41
[区分 基準I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。]	41
■ テーマ 基準I-C 自己点検・評価の改善計画	41
■ 基準I 建学の精神と教育の効果の行動計画	42
◇ 基準 I についての特記事項	42

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	45
■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要	45
テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程	49
[区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。]	49
[区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。]	52
[区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。]	55
[区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。]	56
[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]	57
■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画	58
テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援	59
[区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]	59
[区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。]	59
[区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている]	60
[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]	64
[区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。]	68
■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画	69
■ 基準Ⅱ 教育課程と学習支援の行動計画	71
◇ 基準Ⅱについての特記事項	72
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	77
■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要	77
テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源	78
[区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。]	78
[区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。]	79
[区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。]	79
[区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。]	80
■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画	81
テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源	83
[区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。]	83
[区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。]	83
■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画	83
テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	85
[区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。]	85
■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画	85

テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源	86
[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]	86
[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]	86
■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画	87
■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画	88
◇ 基準Ⅲについての特記事項	88
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	91
■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要	91
テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	92
[区分 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。]	92
■ テーマ 基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップの改善計画	92
テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	93
[区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。]	93
■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画	93
テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス	95
[区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。]	95
[区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。]	95
[区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。]	95
■ テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンスの改善計画	96
■ 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンスの行動計画	96
◇ 基準Ⅳについての特記事項	96
【選択的評価基準】	99
地域貢献の取り組みについて	99
[基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。]	99
■ テーマ 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している、の改善計画	99
[基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。]	100
■ テーマ 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている、の改善計画	101
[基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。]	102
■ テーマ 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している、の改善計画	102
■ 選択的評価基準 地域貢献の取り組みについての行動計画	102

◇ 選択的評価基準についての特記事項	103
--------------------------	-----

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、東京立正短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

2017 年（平成 29 年）6 月 30 日

理事長

山田 教周

学長

工藤 教和

ALO

奥坊 光子

自己点検・評価の基礎資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

設置法人名

学校法人堀之内学園

設置する学校

東京立正短期大学

東京立正高等学校

東京立正中学校

学校法人堀之内学園は、1926 年（大正 15 年）に、日蓮宗、日圓山妙法寺山主岡田日歸上人の「堂塔の建立よりも人の心のうちに塔を築きたい」との願いから創設された立正高等女学校にその起源をもっている。1966 年（昭和 41 年）堀之内学園創立 40 周年に創設された短期大学はこの精神を受け継ぎ、「生命の尊重、慈悲・平和」を教育の基本理念として掲げ、現在まで教育にあたってきている。沿革を以下の表に示す。

1926 年（昭和元年）	立正高等女学校設立 認可
1927 年（昭和 2 年）	立正高等女学校 開校
1935 年（昭和 10 年）	財団法人・堀之内学園 認可
1947 年（昭和 22 年）	学制改革により東京立正中学校 設立
1948 年（昭和 23 年）	東京立正高等学校 設立
1951 年（昭和 26 年）	学校法人・堀之内学園 認可
1966 年（昭和 41 年）	東京立正女子短期大学 開校 英米語学科（秘書、教職、教養の 3 コース）
（以下、短期大学の沿革）	
1971 年（昭和 46 年）	英米語学科に観光コース設置
1988 年（昭和 63 年）	教職コースを教職課程に変更
2001 年（平成 13 年）	東京立正女子短期大学英語コミュニケーション学科に名称変更
2002 年（平成 14 年）	現代コミュニケーション学科に改組
2005 年（平成 17 年）	男女共学とし、東京立正短期大学に改称。現代コミュニケーション学科に保育士養成課程を設置、あわせて専攻科を開設
2006 年（平成 18 年）	現代コミュニケーション学科に現代コミュニケーション専攻、幼児教育専攻 の 2 専攻を置く現行体制に移行
2012 年（平成 24 年）	幼児教育専攻（保育士養成課程）を 3 年制から 2 年制に変更

(2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員および在籍者数

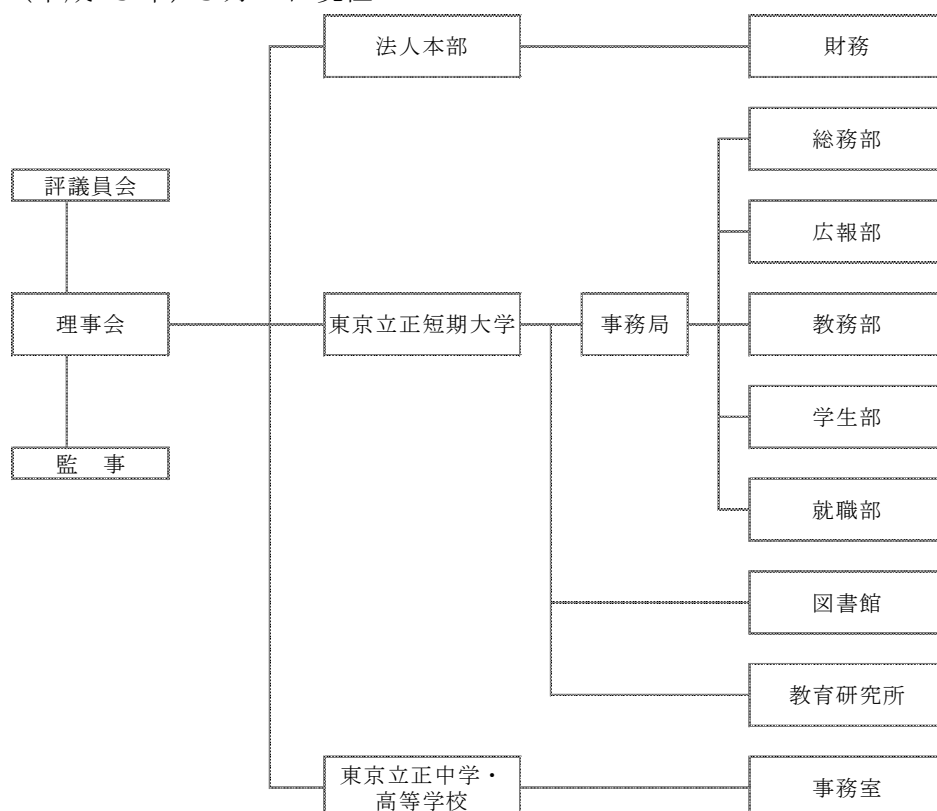
2017 年（平成 29 年）5 月 1 日現在

教育機関名	所在地	入学定員	収容定員	在籍者数
東京立正短期大学	〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内 2-41-15	100	200	227
東京立正短期大学 専攻科	〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内 2-41-15	50	50	18
東京立正高等学校	〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内 2-41-15	240	720	648
東京立正中学校	〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内 2-41-15	120	360	66

(3) 学校法人・短期大学の組織図

- 組織図

2017 年（平成 29 年）5 月 1 日現在



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学傾向・地域社会のニーズ

■ 立地地域の人口動態（短期大学の立地する周辺地域の趨勢）

本学が立地する杉並区は、東京 23 区の西端に位置しており、2017 年（平成 29 年）5 月 1 日現在の人口は 56 万 3,074 人となっている。区の人口は、1975 年（昭和 50 年）の 53 万 8,985 人をピークに、1997 年（平成 9 年）には 51 万 1,580 人まで減少したものの、その後増加に転じ、現在の人口となっている。1997 年（平成 9 年）までの人口減少は、少子化による年少人口の減少がそのまま表れていたためであるが、それ以降は高齢者人口の増加が顕著となり増加に転じていると考えられる。1970 年（昭和 45 年）に 3 万 3 千人あまりだった高齢者人口は、2016 年（平成 28 年）には 11 万 7 千人余りと 3 倍以上になっている。一方、年少人口は同時期に 40%以上減少している。ただし近年は、年少人口も増加に転じており、他市区町村からの人口流入が起きていると考えられる。杉並区が 2015 年（平成 27 年）にまとめた『杉並区人口ビジョン』では、人口流入の原因を、都区内全域に見られる都心回帰現象の影響と大規模開発（とくに大規模マンション建設）によるものと分析している。

■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数および割合（下表）

地域	2012 年度		2013 年度		2014 年度		2015 年度		2016 年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
杉並区	6	6%	12	9%	6	7%	4	3%	5	4%
杉並区を除く東京都	41	39%	44	34%	34	39%	50	39%	49	40%
関東地方	29	28%	41	32%	22	25%	42	33%	30	25%
北海道・東北地方	5	5%	6	5%	8	9%	6	5%	10	8%
北陸甲信越地方	7	7%	13	10%	7	8%	7	5%	12	10%
その他の地方（日本）	3	3%	7	5%	4	5%	9	7%	6	5%
その他の地方（外国）	13	13%	5	4%	6	7%	11	9%	10	8%
	104	100%	128	100%	87	100%	129	100%	122	100%

■ 地域社会のニーズ

本学の前身である立正高等女学校は、地域住民の信仰を集める妙法寺が、女子教育の発展を目的に設立したものであり、地域社会のニーズに即したものであった。時代とともに地域社会のニーズも変化しており、現在は、地域社会における営みにおいて必須であるコミュニケーションを基本とする現代コミュニケーション学科となっている。

妙法寺の門前町として発展した杉並区堀ノ内は、環状七号線による分断もあり、現在、門前商店街の振興など大きな課題を抱えている。地域振興を図るため妙法寺門前通り商店会と協定を結ぶなど、地域社会と共に歩み発展に寄与する短大を目指している。

また、杉並区の待機児童は、2017年（平成29年）4月1日現在で29人となっており、前年度の136人から大幅に減少した。これは、杉並区が待機児童解消緊急対策を実施し、保育所の定員を2,000名近く増員した結果である。杉並区ではますます保育士の需要が高まっており、本学では責任ある保育者を養成するとともに、保育所開設に向けた準備を開始している。

■ 地域社会の産業の状況

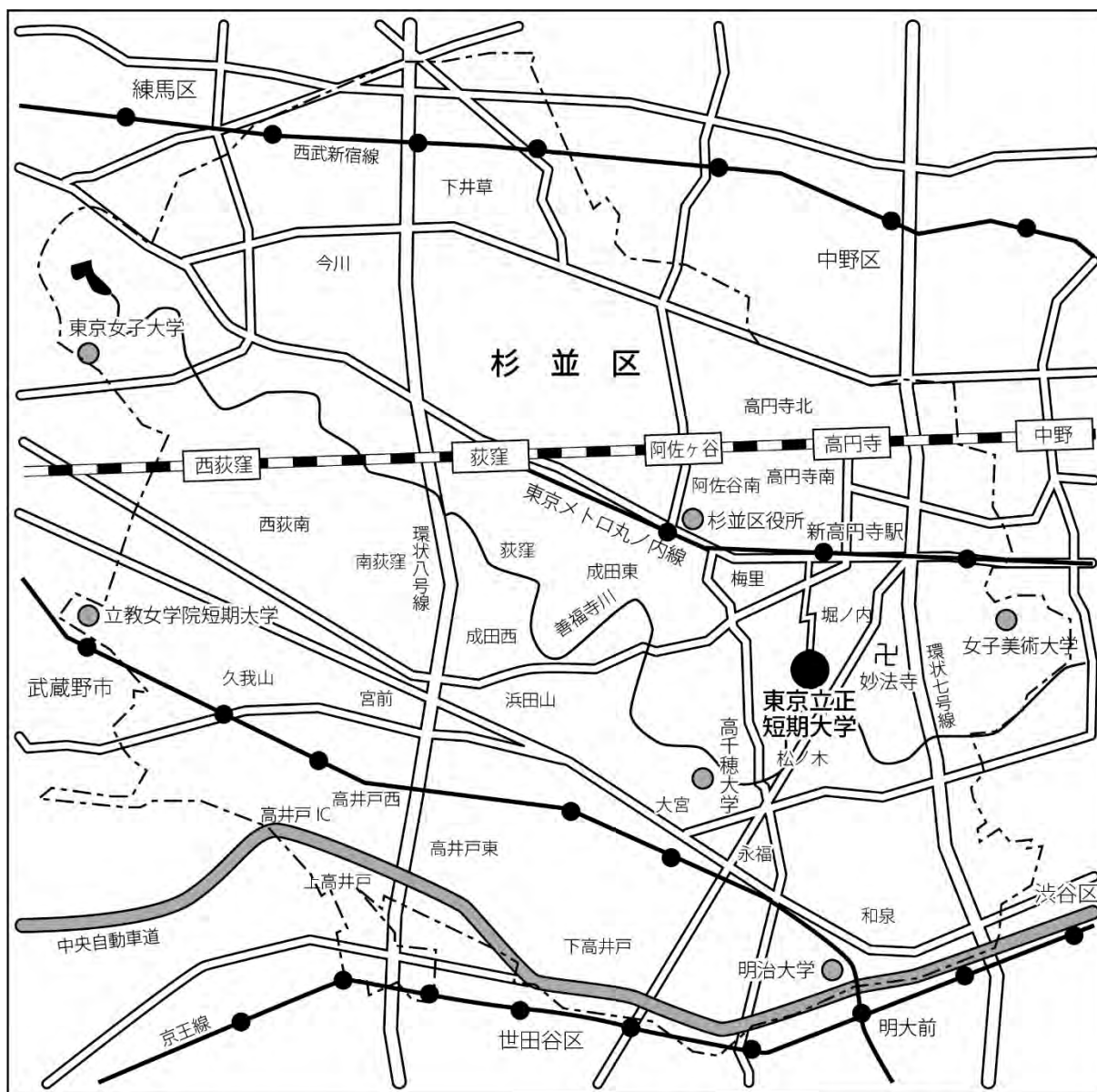
杉並区が2012年（平成24年）に行った調査によれば、区内には事業所が199,926ヶ所ある一方、従業者数は160,099人となっており、これは事業所数よりも少ない人数である。この数字から、他区市から勤労者が流入していると推測される。こうした傾向は杉並区に限らず東京23区全般に言えることであり、他県からの勤労者の流入も多く見られる。

事業所の区分で最も多いのが卸売・小売業であり、以下、宿泊業・飲食サービス業、不動産業・物品賃貸業と続いており、いわゆる第三次産業に分類される事業所が大多数である。また、近隣区市に比べて比較的小規模事業所が多いのも特徴である。

一方、全国的な趨勢と同様であるが、農家数および農林水産業に従事する者の数は減少の一途をたどっている。2015年（平成27年）には、経営耕作面積35.13ヘクタール、販売農家人口は115人となっており、1957年（昭和32年）から、経営耕作面積は約10分の1、農家人口においては約40分の1にまで減少している。とはいえ、23区では5番目の農地面積であり、学校給食などへの提供を行っている。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図

本短期大学の設立者は学校法人堀之内学園である。堀之内学園は宗教法人日圓山妙法寺によって設立されたが、その際、本学園の学校用地として、妙法寺の所有地が貸与されて今日に至っている。この地、杉並区堀ノ内2-41-15に位置する学園は、新宿副都心から電車と徒歩あわせて約20分の距離にありながら、閑静な住宅街の中にあり、落ち着いた勉学環境に恵まれている。東京都内にもかかわらず、周辺には善福寺川があり、武蔵野の面影の残る雑木林も広がっているが、その結果、当該地域は「風致地区」に指定されて建築上の制限が設けられることとなり、それが本学の施設拡充その他の障碍となっていることも否めない。しかしながら、JR新宿駅あるいは荻窪駅で東京メトロ丸ノ内線に乗り換え、新高円寺駅で下車して徒歩10分あまりという交通アクセスの良さもあり、学園にとっては恵まれた環境となっている。



杉並区全域地図および近隣地図

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標 学生便覧（教育綱領）、大学案内等の各種印刷物や WEB サイト等における、建学の精神・教育理念、教育目的・目標等の表現と表記について、整理・統一し、より一層理解できるよう工夫することが望まれる。	法人、中学・高等学校を含む全体で教育綱領を見直した。新たに整理された教育綱領にもとづき、教育目標・目的を学科全体および専攻別に設定した。また、アドミッションポリシーに加え、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを作成した。 教育目標・目的は学則に明記した。	教育綱領、教育目的・目標、3 ポリシーを学生便覧、ガイダンス資料、WEB サイトに掲載し、入学時に説明することで、学生の理解が進んだ。また、教員連絡会でこれを周知することで、非常勤講師を含む教職員が本学の理念、教育体系を理解している。
評価領域Ⅱ 教育の内容 トピックの設定は特色あるものであるが、シラバスに記載していない科目がみうけられる。担当教員がトピックの意義を理解し、すべての科目にトピックを記載することが望まれる。また、シラバスに一部手書きの科目があるが、統一を図ることが望ましい。	ディプロマポリシーの設定に伴い、従来のトピックを廃止し、ディプロマポリシーとの関連をシラバスに明記することとした。 執筆要項を拡充し、手書きシラバスを廃止し書式を統一した。	全教員がディプロマポリシーと担当科目の関連を意識するようになり、全体の中で授業を組み立てるようになった。 シラバスを教務委員会で確認することにより、標記が統一されていないシラバスはなくなった。
評価領域Ⅱ 教育の内容 ファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動を組織的に取り組む必要がある。FD 研修会の開催のほか、従来からある教員相互の授業参観制度を活用することから始めることが望まれる。	FD 委員会を定期的開催することとした。 両専攻課程会議で日常的に FD 活動に取り組むこととした。 授業評価アンケート結果を担当教員が総括し、改善計画を公表することとした。	授業改善の過程を可視化することで、学生が関心を示すようになり、多くの意見が寄せられるようになった。 FD カフェの開催など、教職員が積極的に FD 活動に取り組むようになった。

評価領域Ⅸ 財務 財務状況について、余裕資金があるものの、過去 3 ケ年の消費収支が学校全体、短期大学部門ともに支出超過であるので、収支バランスの改善が望まれる。	文部科学省の経営改善指導を離れた後も、『経営改善新 5 ケ年計画：平成 25 年度～29 年度』を指針として収支改善に取り組んできている。恒常的支出超過要因であった「湯の丸高原荘」の譲渡も完了した。	学生数の増加による学納金収入増、支出各勘定の効率的支出などにより、帰属収支（基本金組入前経常収支）の支出超過が大幅に改善し、平成 28 年度には収入超過を見込める水準にまで回復した。
評価領域Ⅹ 改革・改善 自己点検・評価の結果が改善に結びつく体制を整備・確立する必要がある。そのためには、自己点検・評価報告書の作成に当たり、各部署がデータ提供に留まらず、教職員全員が日常的に点検・評価にかかわる体制を構築することが望まれる。	自己点検・評価委員会に留まらず、各種委員会、専攻会議などでの議論によって恒常的な点検・評価活動が行われている。学長の下には企画運営委員会が組織され、中・長期の改革構想が議論されている。その結果は、適宜各部署に対して改善のための課題として提起される。IR 担当部署を設け、蓄積されたデータを活用する体制を整えた。	授業改善、業務改革についての全員参加の機運が高まり、改善・改革のための自主的な研修会なども開催されるようになった。

② 上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
幼児教育専攻の卒業要件が明示されていない。また、卒業要件に学費完納が明記されていない。	卒業要件を資格取得要件とは別に定めた。 学費完納を学則に明記した。	資格を取得しなくても卒業要件を満たせば卒業できるようになった。
専任教員が担当していない主要科目がある。	コミュニケーションにかかわる科目担当者を専任教員として任用した。	主要科目を専任教員が担い、カリキュラムポリシー策定に寄与している。
シラバスに出席点が記載されているものがある。	シラバスの書式を統一するため、執筆要項を改訂した。	出席点の記載がなくなるとともに、その意味が周知された。
SD 活動が実施されていない。	SD 委員会を組織し規程を整備した。	定期的に SD 活動が実施されるようになっている。

(6) 学生データ（学校基本調査のデータを準用）

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

■ 学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける 2017 年度（平成 29 年度）を含む過去 5 年間のデータを示す。

学科等の名称	事項	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年	2017 年
現代コミュニケーション学科 現代コミュニケーション専攻／幼児教育専攻	入学定員	100	100	100	100	100
	入学者数	128	87	129	122	119
	入学定員充足率 %	128%	87%	129%	122%	119%
	収容定員	200	200	200	200	200
	在籍者数	227	221	218	242	227
	収容定員充足率 %	114%	111%	109%	121%	114%
専攻科 幼児教育専攻	入学定員	50	50	50	50	50
	入学者数	23	7	13	8	18
	入学定員充足率 %	46%	14%	26%	16%	36%
	収容定員	50	50	50	50	50
	在籍者数	23	7	13	8	18
	収容定員充足率 %	46%	14%	26%	16%	36%

内訳

現代コミュニケーション学科 現代コミュニケーション専攻	入学定員	50	50	50	50	50
	入学者数	59	48	57	59	82
	入学定員充足率 %	118%	96%	114%	118%	164%
	収容定員	100	100	100	100	100
	在籍者数	116	113	110	115	133
	収容定員充足率 %	116%	113%	110%	115%	133%
現代コミュニケーション学科 幼児教育専攻	入学定員	50	50	50	50	50
	入学者数	69	39	72	63	37
	入学定員充足率 %	138%	78%	144%	126%	74%
	収容定員	100	100	100	100	100
	在籍者数	111	108	108	127	94
	収容定員充足率 %	111%	108%	108%	127%	94%

※ 下記②～⑥について、学科・専攻課程ごとに、第三者評価を受ける前年度の 2016 年度（平成 28 年度）を起点とした過去 5 年間のデータを示す。

② 卒業者数（人）

学科等の名称	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年度
現代コミュニケーション学科	76	84	121	83	109
現代コミュニケーション専攻	46	50	56	49	49
幼児教育専攻	30	34	65	34	60
専攻科 幼児教育専攻	14	22	7	13	8

③ 退学者数（人）

学科等の名称	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年度
現代コミュニケーション学科	21	10	11	15	26
現代コミュニケーション専攻	14	7	7	10	17
幼児教育専攻	7	3	4	5	9
専攻科 幼児教育専攻	1	1	0	0	0

④ 休学者数（人）

学科等の名称	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年度
現代コミュニケーション学科	5	1	2	0	0
現代コミュニケーション専攻	2	0	1	0	0
幼児教育専攻	3	1	1	0	0
専攻科 幼児教育専攻	1	0	0	0	0

⑤ 就職者数（人）

学科等の名称	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年度
現代コミュニケーション学科	18	38	72	55	65
現代コミュニケーション専攻	17	20	29	32	27
幼児教育専攻	1	18	43	23	38
専攻科 幼児教育専攻	9	20	7	13	8

⑥ 進学者数（人）

学科等の名称	2012 年	2013 年	2014 年	2015 年	2016 年度
現代コミュニケーション学科	31	20	24	17	24
現代コミュニケーション専攻	9	13	9	9	5
幼児教育専攻	22	7	15	8	19
専攻科 幼児教育専攻	0	0	0	0	0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値および質的な事項について記述する。

※①～⑦まで、すべて第三者評価を受ける 2017 年（平成 29 年）5 月 1 日現在

① 教員組織の概要（人）

学科等名	専任教員数					設置基準 で定める 教員数 〔イ〕	短期大学全体の 入学定員に 応じて定める 専任教員数 〔ロ〕	設置基準 で定める 教授数	助手	非常勤 教員	備考
	教授	准教授	講師	助教	計						
現代コミュニケーション学科 現代コミュニケーション専攻	3	2	0	0	5	5		2	0	23	文学関係
現代コミュニケーション学科 幼児教育専攻	3	2	4	0	9	6		2	0	17	教育学・ 保育学関係
（小計）	6	4	4	0	14	11		4	0		
〔その他の組織等〕	0	0	0	0	0				0	0	
短期大学全体の入学 定員に応じて定める 専任教員数〔ロ〕							3	1			
（合計）	6	4	4	0	14	14		5	0		

② 教員以外の職員の概要（人）

	専任	兼任	計
事務職員	7	1	8
技術職員	0	0	0
図書館職員	1	0	1
その他の職員	0	1	1

③ 校地等（㎡）

校地等	区分	専用 （㎡）	共用 （㎡）	共用する他の 学校等の 専用（㎡）	計（㎡）	基準面積	在籍学生一人 当たりの 面積（㎡）
	校舎敷地	5,206			5,206	2,000	50.52
	運動場用地	4,519			4,519		
	小計	9,725			9,725		
	その他	1,743			1,743		
	合計	11,468			11,468		

④ 校舎 (m²)

区分	専用 (m ²)	共用 (m ²)	共用する他の の学校等の 専用 (m ²)	計 (m ²)	基準面 積	備考
校舎	6,431	0	0	6,431	3,000	教育 (2,000m ²) 文学 (1,000m ²)

⑤ 教室等 (室)

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習施設
10	1	3	1	(1)

⑥ 専任教員研究室 (室)

専任教員研究室
15

⑦ 図書・設備

学科・専攻課程	図書 [うち外国書] (冊)	学術雑誌 [うち外国書] (種)	電子ジャーナル [うち外国書]	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
現代コミュニケーション学科	52,510	359	1	1,686	0	0
	7,400	22	0	473	***	***

図書館	面積 (m ²)	閲覧座席数	収容可能冊数
	486	58	60,000
体育館	面積 (m ²)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	2,022	***	***

(8) 短期大学の情報の公表について

■ 2017 年（平成 29 年）5 月 1 日現在

① 教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する こと	本学ホームページ・公表情報 1 「教育研究上の基礎的な情報」 http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presen/standard/
2	教育研究上の基本組織に関する こと	本学ホームページ・公表情報 1 「教育研究上の基礎的な情報」 http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presen/standard/
3	教員組織、教員の数並びに各教員 が有する学位及び業績に関する こと	本学ホームページ・公表情報 2 「修学上の情報等」 http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presen/study/
4	入学者に関する受け入れ方針及び 入学者の数、収容定員及び在学す る学生の数、卒業または修了した 者の数並びに進学者数及び就職者 数その他進学及び就職等の状況に 関すること	本学ホームページ・公表情報 2 「修学上の情報等」 http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presen/study/
5	授業科目、授業の方法及び内容並 びに年間の授業の計画に関する こと	本学ホームページ・公表情報 2 「修学上の情報等」 http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presen/study/
6	学習の成果に係る評価及び卒業ま たは修了の認定に当たっての基準 に関すること	本学ホームページ・公表情報 2 「修学上の情報等」 http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presen/study/
7	校地、校舎等の施設及び設備その 他の学生の教育研究環境に関する こと	本学ホームページ・公表情報 1 「教育研究上の基礎的な情報」 http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presen/standard/
8	授業料、入学料その他の大学が徴 収する費用に関すること	本学ホームページ・公表情報 1 「教育研究上の基礎的な情報」 http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presen/standard/
9	大学が行う学生の修学、進路選択 及び心身の健康等に係る支援に関 すること	本学ホームページ・公表情報 2 「修学上の情報等」 http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presen/study/

② 学校法人の財務情報の公開について

事項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事 業報告書及び監査報告書	本学ホームページ・公表情報 3 「財務情報/事業報告書/自己点検・評価報告 書」 http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presen/school/

(9) 学科・専攻課程ごとの学習成果について（2016 年度（平成 28 年度））

■ 学習成果をどのように規定しているか。

現代コミュニケーション学科では、ディプロマポリシーとして学習成果を以下のように定めている。

（ディプロマポリシー）

本学は、複雑化する現代社会において、安易に社会の風潮に流されることなく、社会に対して自らの視角を有する人材育成を目指しています。

そのために本学では、教育理念である「生命の尊重、慈悲・平和」を理解し、カリキュラムポリシーに基づき 62 単位以上を取得するとともに、社会人としての汎用能力である基礎的コミュニケーション能力の修得をもって学生に短期大学士の学位を授与しています。そのための到達目標は以下のとおりです。

1. 社会の一員であることを認識し、自己を分析して自らの役割を見出し、発信できるコミュニケーション能力を修得していること
2. 他者との違いを恐れず、激動する現代社会に安易に流されない価値観を確立していること
3. 他者と異文化を理解し、市民社会を形成するための知識・能力を有するとともに、共に生きる姿勢と能力を獲得していること
4. 問題に直面したときに、他者を困難にさらすことなく、自らその原因を追究し、行動に活かそうとする姿勢を有していること

（現代コミュニケーション専攻）

5. 心理学基礎の知識と能力を有し、現代社会の中で豊かなコミュニケーション能力を発揮できること（心理コース）
6. 現代社会の仕組みを理解し、コンピュータリテラシー、簿記、秘書学などを通じたビジネス実務能力を有していること（ビジネスコース）
7. 日本と世界の現状、歴史、文化を理解し、優れたホスピタリティ能力を有していること（観光コース）

（幼児教育専攻）

8. 子どもを守り、育てていくための専門的知識と能力を有していること

■ どのように学習成果の向上・充実を図っているか。

現代コミュニケーション専攻は、心理・ビジネス・観光の各コースに複数の履修モデルと取得すべき資格を設定し、各自のキャリアプランに合わせた学習成果を得られるようにしている。他方で、履修モデルに収まらない学生に対しては、履修登録に至るまでに個別の履修指導を実施している。授業は、講義と演習に加え校外授業を推奨しており、学生が主体的に行動したり議論する中で解決策を導き出したりできるよう組み立てている。

幼児教育専攻は、必修科目、選択科目の区分に加え、実習の事前に必要な科目をフィルター科目として設定し、系統的に目標に到達できるようにしている。また、「ちいさなおんがくかい」、「学習発表会」に目標を定め、系統的かつ段階的に目標に到達できるよう指導している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育、その他の教育プログラム（2016 年度（平成 28 年度））

■ オフキャンパス（実施していれば記述する）

なし。

■ 遠隔教育（実施していれば記述する）

なし。

■ 通信教育（実施していれば記述する）

なし。

■ その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

なし。

(11) 公的資金の適正管理の状況（2016 年度（平成 28 年度））

■ 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制）。

本学では、『研究倫理要綱』『研究活動における公的資金の不正使用防止に関する基本方針』のもとに『研究活動における不正行為の防止体制に関する規則』があり、公的資金の運営・管理に関する責任体制が構築されている。

2016 年度（平成 28 年度）は、1 名の教員が科学研究費補助金を受けたが、上記の規程・規則および責任体制により、適正に管理されている。

また、7 月 14 日に実施した公的資金に関する学内説明会には、ほぼすべての教職員が参加しており、欠席者には別途資料を配布して周知している。

(12) 理事会・評議員会の開催状況(2014年度(平成26年度)～2016年度(平成28年度))

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等		監事の出席状況
	定員	現員 (a)		出席理事数 (b)	実出席率 (b/a)	
理事会	9～11人	10人	2014年5月28日 13:00 ～ 15:30	9人	90.0%	2 / 2
		10人	2014年7月28日 15:00 ～ 17:10	8人	80.0%	2 / 2
		10人	2014年9月25日 13:00 ～ 15:30	9人	90.0%	1 / 2
		10人	2014年11月15日 12:00 ～ 14:00	9人	90.0%	2 / 2
		10人	2015年1月28日 15:00 ～ 17:00	10人	100.0%	2 / 2
		10人	2015年3月30日 15:45 ～ 18:00	9人	90.0%	2 / 2
	9～11人	10人	2015年5月25日 13:00 ～ 15:30	10人	100.0%	1 / 2
		10人	2015年7月29日 15:00 ～ 17:00	10人	100.0%	1 / 2
		10人	2015年9月28日 15:00 ～ 16:45	9人	90.0%	2 / 2
		10人	2015年11月14日 12:00 ～ 14:10	9人	90.0%	2 / 2
		10人	2016年1月27日 15:00 ～ 16:50	9人	90.0%	2 / 2
		10人	2016年3月30日 15:30 ～ 16:30	10人	100.0%	2 / 2
	9～11人	10人	2016年5月27日 13:00 ～ 15:00	10人	100.0%	2 / 2
		10人	2016年7月27日 15:00 ～ 17:00	10人	100.0%	1 / 2
		10人	2016年9月28日 15:00 ～ 17:15	10人	100.0%	1 / 2
		10人	2016年11月15日 12:00 ～ 14:00	9人	90.0%	1 / 2
		10人	2017年1月25日 15:00 ～ 17:15	10人	100.0%	2 / 2
		10人	2017年3月30日 14:30 ～ 16:50	10人	100.0%	1 / 2

区分	開催日現在の状況		開催年月日 開催時間	出席者数等		監事の 出席状況
	定員	現員 (a)		出席評議員数 (b)	実出席率 (b/a)	
評議員会	19～23人	21人	2014年5月28日 15:30 ～ 17:00	19人	90.5%	2 / 2
		21人	2014年11月15日 14:00 ～ 16:00	16人	76.2%	2 / 2
		21人	2015年3月30日 12:35 ～ 15:35	17人	81.0%	2 / 2
	19～23人	21人	2015年5月25日 15:35 ～ 16:50	17人	81.0%	2 / 2
		21人	2015年11月14日 14:20 ～ 16:00	17人	81.0%	1 / 2
		21人	2016年3月30日 13:00 ～ 15:00	16人	76.2%	2 / 2
	19～23人	21人	2016年5月27日 15:00 ～ 16:50	17人	81.0%	2 / 2
		21人	2016年11月15日 15:00 ～ 16:20	14人	66.7%	1 / 2
		21人	2017年3月30日 12:30 ～ 14:20	19人	90.5%	1 / 2

(13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。
なし。

2. 自己点検・評価の組織と活動

■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

2016 年度（平成 28 年度）自己点検・評価委員会構成員

委員長 工藤教和（学長）

副委員長 東浩一郎（学科長・現代コミュニケーション専攻課程長・評価員）

委員（教員） 三國隆子（幼児教育専攻課程長）

奥泉敦司（入試広報委員長）

有泉正二（学生委員長）

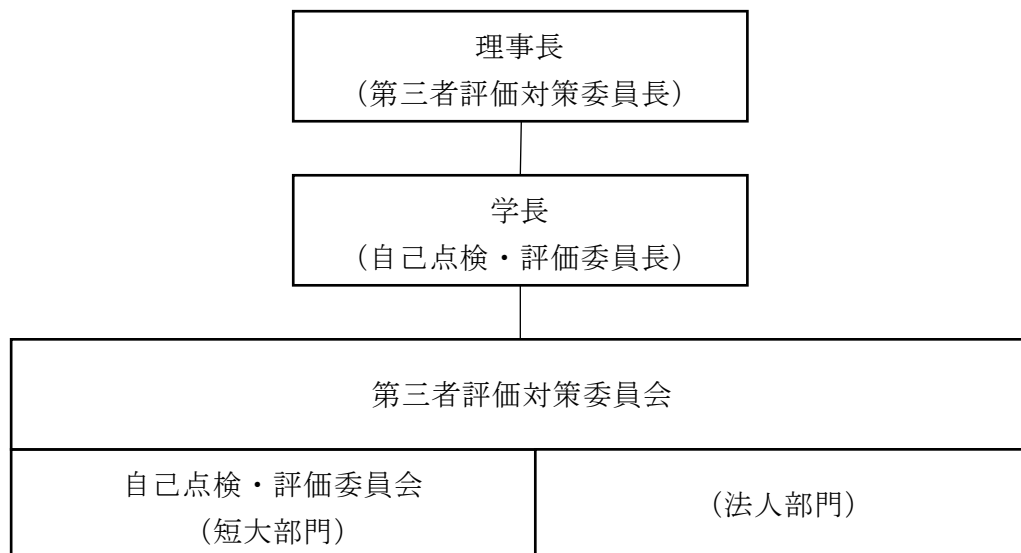
委員（職員） 国分洋（短大事務長）

佐々木正人（教務課長）

ALO 中島智

ALO 付 笹森千沙子、三富有美子

■ 自己点検・評価の組織図（規程は提出資料）



■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

学則第 2 条に、「本学は、教育水準の向上を図り、目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と定めている。この規定に基づき、恒常的に自己点検・評価活動を行うために「自己点検・評価委員会」を組織している。

2010 年度（平成 22 年度）に第三者評価を受け、翌年から、第三者評価において指摘された点を中心に自己点検・評価を行ってきた。2015 年度（平成 27 年度）には、次期第三者評価を 2 年後に控えるので、法人部門を含む「第三者評価対策委員会」を組織し、新たな課題の抽出と自己点検・評価活動を行い、2016 年（平成 28 年）6 月に『自己点検・評価報告書』を作成した。

■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録（自己点検・評価を行った 2016 年度（平成 28 年度）を中心に）

2010 年度（平成 22 年度）の第三者評価以降、自己点検・評価活動は継続したものの、自己点検・評価報告書は作成しなかった。2016 年度（平成 28 年度）は、前回の指摘事項で改善されていない点がないか点検するとともに、新たな点検・評価にもとづき自己点検・評価報告書を作成している。

2016 年度（平成 28 年度）は、以下のとおり自己点検・評価委員会を開催し、自己点検・評価報告書を作成した。

日にち	回数	議題（抜粋）
4 月 21 日	第 1 回自己点検・評価委員会	2015 年度自己点検・評価報告書の準備状況確認 今年度の体制確認 2017 年度第三者評価申請の準備
5 月 26 日	第 2 回自己点検・評価委員会	2015 年度自己点検・評価報告書の準備状況確認
6 月 16 日	第 3 回自己点検・評価委員会	2015 年度自己点検・評価報告書の準備状況、最終チェック、表現・体裁の統一
7 月 21 日	第 4 回自己点検・評価委員会	2015 年度自己点検・評価報告書完成の確認 公開手順について 2016 年度自己点検・評価報告書の準備 『マニュアル』の準備 情報の蓄積 担当の分担・点検方法の確認 改善策の実行について
10 月 20 日	第 5 回自己点検・評価委員会	2015 年度自己点検・評価報告書完成の確認 細部の修正 2016 年度自己点検・評価報告書作成に向けた準備 改善策の実行
12 月 22 日	第 6 回自己点検・評価委員会	2015 年度自己点検・評価報告書完成の確認 公開の確認 第三者評価に向けた点検作業 改善策の実行
1 月 26 日	第 7 回自己点検・評価委員会	2015 年度自己点検・評価報告書の点検活動について 自己点検・評価報告書・基準Ⅰの点検
2 月 14 日	第 8 回自己点検・評価委員会	2015 年度自己点検・評価報告書・基準Ⅱの点検
3 月 14 日	第 9 回自己点検・評価委員会	2015 年度自己点検・評価報告書・基準Ⅲの点検 第三者評価の日程（案）・体制の確認

様式 5－提出資料・備付資料一覧

3. 提出資料・備付資料一覧

(1) 提出資料一覧表

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	1. 学生便覧（平成28年度） 2. 大学案内パンフレット（28年度入学者用） 3. 大学案内パンフレット（29年度入学者用） 5. ウェブサイト「情報公開」 （教育研究上の基礎的な情報） （ http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presentation/standard/ ）
B 教育の効果	
学則	4. 学則（平成28年度）
教育目的・目標についての印刷物	1. 学生便覧（平成28年度） 5. ウェブサイト「情報公開」 （教育研究上の基礎的な情報） （ http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presentation/standard/ ）
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	1. 学生便覧（平成28年度） 2. 大学案内パンフレット（平成28年度入学者用） 3. 大学案内パンフレット（平成29年度入学者用） 24. 教務部オリエンテーション（平成28年度） 25. 科目履修ワンポイント（現代コミュニケーション専攻1年・2年）（平成28年度） 26. 実習に参加する学生へ（平成28年度） 27. 資格取得・課外講座受講の勧め（平成28年度） 28. 海外研修（平成28年度） 29. 体験型授業の勧め（平成28年度）
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	7. 自己点検・評価委員会規程（平成28年度）
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	1. 学生便覧（平成28年度） 4. 学則（平成28年度） 6. ウェブサイト「情報公開」 （修学上の情報等） （ http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presentation/study/ ） 35. 先生方へのお知らせ（平成29年度）

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	24. 教務部オリエンテーション（平成28年度） 25. 科目履修ワンポイント（1年・2年）（平成28年度） 6. ウェブサイト「情報公開」（修学上の情報等） （ http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presentation/study/ ）
入学者受け入れ方針に関する印刷物	8. 入試要項（願書）（28年度入学者用） 9. 入試要項（願書）（29年度入学者用） 6. ウェブサイト「情報公開」（修学上の情報等） （ http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presentation/study/ ）
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧	10. カリキュラム一覧表（平成28年度） 11. 授業時間割表（平成28年度） 6. ウェブサイト「情報公開」（修学上の情報等） （ http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presentation/study/ ）
シラバス	1. 学生便覧（平成28年度）
B 学生支援	
学生便覧等（学則を含む）、学習支援のために配付している印刷物	1. 学生便覧（平成28年度） 23. とともに学ぼう（平成28年度） 24. 教務部オリエンテーション（平成28年度） 25. 科目履修ワンポイント（現代コミュニケーション専攻1年・2年）（平成28年度） 26. 実習に参加する学生へ（平成28年度） 27. 資格取得・課外講座受講の勧め（平成28年度） 28. 海外研修（平成28年度） 29. 体験型授業の勧め（平成28年度） 30. 入学準備ガイドブック（平成28年度） 31. 学生部オリエンテーション（平成28年度）
短期大学案内（2年分）	2. 大学案内パンフレット（28年度入学者用） 3. 大学案内パンフレット（29年度入学者用）
募集要項・入学願書(2年分)	8. 入試要項（願書）（平成28年度入学者用） 9. 入試要項（願書）（平成29年度入学者用）

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号・資料名
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書の概要」[書式1]、 「活動区分資金収支計算書(学校法人)」[書式2]、 「事業活動収支計算書の概要」[書式3]、 「貸借対照表の概要(学校法人)」[書式4]、 「財務状況調べ」[書式5]、 「資金収支計算書・消費収支計算書の概要」[旧書式1] 及び「貸借対照表の概要(学校法人)」[旧書式2]	12.活動区分資金収支計算書(学校法人全体)(平成28年度) 13.事業活動収支計算書の概要(平成28年度) 14.貸借対照表の概要(学校法人全体)(平成28年度) 15.財務状況調べ(平成28年度) 16.資金収支計算書・消費収支計算書の概要(平成26年度)
資金収支計算書・資金収支内訳表(過去3年間)	17.資金収支計算書・資金収支内訳表(平成26～28年度)
活動区分資金収支計算書(過去2年間)	18.活動区分資金収支計算書(平成27～28年度)
事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表(過去2年間)	19.事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表(平成27～28年度)
消費収支計算書・消費収支内訳表(過去2年間)	20.消費収支計算書・消費収支内訳表(平成26年度)
貸借対照表(過去3年間)	21.貸借対照表(平成26～28年度)
中・長期の財務計画	22.経営改善計画(5ヶ年)平成25～29年度
事業報告書(過去1年間)	32.事業報告書(平成28年度)
事業計画書／予算書(平成29年度)	33.事業計画書／予算書(平成29年度)
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	34.寄附行為(平成28年度)

(2) 備付資料一覧表

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資 料 名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	34. 東京立正短期大学紀要 第43・44号 創立50周年記念号（平成27・28年度）
C 自己点検・評価	
過去3年間（平成26年度～平成28年度）に行った自己点検・評価に係る報告書等	1. ホームページ「情報公開」（教育研究上の基礎的な情報） （ http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presentation/standard ） 2. ホームページ「情報公開」（修学上の情報等） （ http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presentation/study/ ） 3. ホームページ「情報公開」（財務情報／事業報告書／自己点検評価報告書） （ http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presentation/school ） 4. 自己点検・評価の記録（平成26・27年度）
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表	5. 単位認定の状況表（平成27年度1年生・平成28年度2年生）
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	6. 短大生調査（平成28年度） 7. 資格取得状況一覧（幼稚園教諭免許・保育士資格）（平成28年度卒業生） 8. 資格取得状況一覧（平成28年度卒業生） 24. GPA一覧（平成28年度）
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	15. 卒業生についてのアンケート（平成28年度） ホームページ「お知らせ」キャンパス通信／就職に関する卒業生アンケートを実施しました （ http://www.tokyorissho.ac.jp/info/campus/opencollege-copy/ ）
B 学生支援	
学生支援の満足度についての調査結果	6. 短大生調査（平成28年度） 9. 卒業生に対するアンケート（平成28年度卒業生） 10. 留学生アンケート（平成28年度） 11. サマーキャンプアンケート（平成28年度） 12. ハラスメントについての学生・教職員アンケ

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資 料 名
	ート（平成28年度） 13. 保護者アンケート集計結果（平成28年度） 14. 2016入試アンケートー1年次末調査データ 2016E（平成28年度）
就職先からの卒業生に対する評価結果	15. 卒業生についてのアンケート（平成28年度） ホームページ「お知らせ」キャンパス通信／就職に関する卒業生アンケートを実施しました （ http://www.tokyorissho.ac.jp/info/campus/opencollege-copy/ ）
卒業生アンケートの調査結果	16. 就職についての卒業生アンケート（平成28年度） ホームページ「お知らせ」キャンパス通信／就職に関する卒業生アンケートを実施しました （ http://www.tokyorissho.ac.jp/info/campus/opencollege-copy/ ）
入学志願者に対する入学までの情報提供のための印刷物等	17. 2016年度入試過去問題概要 18. オープンキャンパス日程表リーフレット（平成29年度入学者用） 19. 入試ガイド（平成29年度入学者用）
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	20. スクリーニングのお知らせ（平成29年度入学者用）
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	（提出資料）
学生支援のための学生の個人情報記録する様式	21. 進路登録カード（平成28年度） 22. 学生生活指導記録簿（平成28年度）
進路一覧表等の実績についての印刷物等（過去3年間）	23. 進路先一覧表（平成26～28年度）
G P A等の成績分布	24. GPA一覧（平成28年度）
学生による授業評価票及びその評価結果	25. 授業評価アンケート及び考察（平成28年度）
社会人受け入れについての印刷物等	26. 科目等履修生チラシ（平成28年度）
海外留学希望者に向けた印刷物等	27. 海外研修（平成28年度）
FD活動の記録	28. FD委員会議事録（平成28年度）
SD活動の記録	29. SD委員会議事録（平成28年度）
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
専任教員の個人調書	30. 教員個人調書〔書式1〕（平成28年度） 31. 教育研究業績書〔書式2〕（平成24～28年度）
非常勤教員一覧表	32. 非常勤教員一覧表（平成28年度）
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去3年間）	33. 東京立正短期大学紀要 第42号（平成26年度） 34. 東京立正短期大学紀要 第43・44号 創立50周年記念号（平成27・28年度）
専任教員の年齢構成表	35. 専任教員等の年齢構成表（平成28年度）

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資 料 名
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（過去3年間）	36. 科学研究補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（平成26～28年度）
研究紀要・論文集（過去3年間）	33. 東京立正短期大学紀要 第42号（平成26年度） 34. 東京立正短期大学紀要 第43・44号 創立50周年記念号（平成27・28年度）
教員以外の専任職員の一覧表（氏名、職名）	37. 教員以外の専任職員の一覧表（平成28年度）
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	64. 運営事務規程（平成28年度） 70. SD委員会規程（平成28年度） 72. 服務規程（平成28年度） 73. 人事規程（平成28年度） 86. 出張旅費規程（平成28年度） 91. 個人研究費規程（平成28年度） 92. 特別研究助成規程（平成28年度） 116. 研究活動における不正行為に関する調査ガイドライン（平成28年度） 117. 研究活動における不正行為の防止体制に関する規則（平成28年度） 118. 公的資金の適切な運営・管理のためのコンプライアンス教育および誓約書に関する内規（平成28年度） 119. 研究活動における公的資金の不正使用防止に関する基本方針（平成28年度） 120. 研究活動に関する申し立て窓口運用ならびに調査手続き等内規（平成28年度） 121. 研究倫理委員会規程（平成28年度） 122. 研究倫理要綱（平成28年度） 123. 科学研究費補助金経理事務取扱規程（平成28年度）
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面 ■全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途（室名）を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等	38. 校地、校舎に関する図面（平成28年度） 39. 全体図、校舎等の配置図（平成28年度）
■図書館、学習資源センターの概要 平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等	1. ホームページ「情報公開」（教育研究上の基礎的な情報） （ http://www.tokyorisscho.ac.jp/about/presentation/standard ）
C 技術的資源	
学内LANの敷設状況	40. 学内LAN敷設状況（平成28年度）
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	41. 教室配置図（平成28年度）
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷	該当なし

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資 料 名
物等	
財産目録及び計算書類（過去3年間）	42. 財産目録（平成26～28年度） 43. 計算書類（平成26～28年度）
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	44. 理事長の履歴書（平成28年度）
学校法人実態調査表（写し） （過去3年間）	45. 学校法人実態調査表（写し）（平成26～28年度）
理事会議事録（過去3年間）	46. 理事会議事録（平成26～28年度）
諸規程集 組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、 文書取扱い（授受、保管）規程、公印 取扱規程、個人情報保護に関する規程、 情報公開に関する規程、公益通報に関 する規程、情報セキュリティポリシー、 防災管理規程、自己点検・評価に関す る規程、SDに関する規程、図書館規程、 各種委員会規程	56. 委員会規程（平成28年度） 57. 教務委員会運営内規（平成28年度） 58. 学生委員会運営内規（平成28年度） 59. 入試・広報委員会運営内規（平成28年度） 60. 教育研究所規程（平成28年度） 61. 公開講座運営規程（平成28年度） 62. 図書館規程・運営委員会規程等（平成28年度） 63. 認証評価実施委員会規程（平成28年度） 64. 運営事務規程（平成28年度） 65. 個人情報保護規則（平成28年度） 66. 危機管理規則（平成28年度） 67. 事象別危機管理マニュアル（平成28年度） 68. 就職委員会運営内規（平成28年度） 69. 堀之内学園衛生委員会規程（平成28年度） 70. SD委員会規程（平成28年度） 71. 企画運営委員会設置規程（平成28年度） 75. 任用委員会規程（平成28年度） 83. 人事委員会規程（平成28年度） 97. 紀要編集委員会規程・寄稿細目（平成28年度）
諸規程集 人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、 役員報酬規程、教職員給与規程、役員 退職金支給規程、教職員退職金支給規 程、旅費規程、育児・介護休職規程、 懲罰規程、教員選考基準	72. 服務規程（平成28年度） 73. 人事規程（平成28年度） 74. 給与規程（平成28年度） 75. 任用委員会規程（平成28年度） 76. 教員任用・昇格規程（平成28年度） 77. 教員任用・昇格規程に関する内規（平成28年度） 78. 教員の任期制に関する規程（平成28年度） 79. 特別任用教員規程（平成28年度） 80. 特別任用教員給与規程（平成28年度） 81. 非常勤講師勤務内規（平成28年度） 82. 非常勤講師給与規程（平成28年度） 83. 人事委員会規程（平成28年度） 84. 臨時職員規程（平成28年度） 85. 一般職員定年退職者再雇用規程（平成28年度） 86. 出張旅費規程（平成28年度）

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資 料 名
	87. 堀之内学園 退職金規程（平成28年度） 88. 学校法人堀之内学園 嘱託規定（平成28年度） 89. 教員の選任定年制に関する規程（平成28年度） 90. 名誉教授規程（平成28年度）
諸規程集 財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、 物品管理規程、資産運用に関する規程、 監査基準、研究費（研究旅費を含む） 等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理 に関する規程	91. 個人研究費規程（平成28年度） 92. 特別研究助成規程（平成28年度） 93. 学校法人堀之内学園 経理規程（平成28年度） 94. 堀之内学園 固定資産および物品管理要領（平成28年度）
諸規程集 教学関係 学長候補者選考規程、学部（学科）長 候補者選考規程、教員選考規程、教授 会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・ 貸与規程、研究倫理規程、ハラスメン ト防止規程、紀要投稿規程、学位規程、 研究活動不正行為の取扱規程、公的研究 費補助金取扱に関する規程、公的研究 費補助金の不正取扱防止規程、教員の 研究活動に関する規程、FDに関する 規程	95. 教授会規程（平成28年度） 96. FD委員会規程（平成28年度） 97. 紀要編集委員会規程・寄稿細目（平成28年度） 98. セクシュアルハラスメントの防止に関する 規則（平成28年度） 99. 堀之内学園 奨学事業規程（平成28年度） 100. 短期大学奨学生選考規程（平成28年度） 101. 特別奨学金入試（スカラシップ入試）選考基 準（平成28年度） 102. 指定校スカラシップ入試選考基準（平成28年 度） 103. 入学試験内規（平成28年度） 104. 入学者選抜規程（平成28年度） 105. 再入学に関する内規（平成28年度） 106. 外国人留学生に関する規程（平成28年度） 107. 留学生細則（平成28年度） 108. 科目等履修生規程（平成28年度） 109. 長期履修生内規（平成28年度） 110. 保育士養成課程規則（平成28年度） 111. 資格取得奨励金制度基準（平成28年度） 112. 資格取得奨励金制度・内規（平成28年度） 113. 行学賞規程（平成28年度） 114. 学位規程（平成28年度） 115. 単位認定に係わる内規（平成28年度） 116. 研究活動における不正行為に関する調査ガ イドライン（平成28年度） 117. 研究活動における不正行為の防止体制に関 する規則（平成28年度） 118. 公的資金の適切な運営・管理のためのコンプ ライアンス教育および誓約書に関する内規 （平成28年度） 119. 研究活動における公的資金の不正使用防止 に関する基本方針（平成28年度） 120. 研究活動に関する申し立て窓口運用ならび

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資 料 名
	に調査手続き等内規（平成28年度） 121. 研究倫理委員会規程（平成28年度） 122. 研究倫理要綱（平成28年度） 123. 科学研究費補助金経理事務取扱規程（平成28年度）
B 学長のリーダーシップ	
学長の個人調書 ■教員個人調書〔書式1〕（平成29年5月1日現在） ■専任教員として授業を担当している場合、「専任教員の個人調書」と同じく、過去5年間（平成24年度～平成28年度）の教育研究業績書〔書式2〕	30. 教員個人調書〔書式1〕（平成28年度） 31. 教育研究業績書〔書式2〕（平成24～28年度）
教授会議事録（過去3年間）	48. 教授会議事録（平成26～28年度）
委員会等の議事録（過去3年間）	49. 各委員会議事録（平成26～28年度） 50. 現代コミュニケーション専攻 専攻課程会議議事録（平成26～28年度） 51. 幼児教育専攻 専攻課程会議議事録（平成26～28年度）
〔報告書作成マニュアル指定以外の備付資料〕	56. 委員会規程（平成28年度） 57. 教務委員会運営内規（平成28年度） 58. 学生委員会運営内規（平成28年度） 59. 入試・広報委員会運営内規（平成28年度） 68. 就職委員会運営内規（平成28年度） 71. 企画運営委員会設置規程（平成28年度） 75. 任用委員会規程（平成28年度） 76. 教員任用・昇格規程（平成28年度） 77. 教員任用・昇格規程に関する内規（平成28年度） 95. 教授会規程（平成28年度） 98. セクシュアルハラスメントの防止に関する規則（平成28年度）
C ガバナンス	
監事の監査状況（過去3年間）	52. 監事の監査状況（平成26～28年度）
評議員会議事録（過去3年間）	53. 評議員会議事録（平成26～28年度）
選択的評価基準	
選択的評価基準の評価を希望する場合 ■自己点検・評価の根拠となる資料・データは備付資料とする。 地域貢献の取り組みについて	54. 地域連携に係る資料（平成28年度） 55. 公開講座資料（平成28年度）

基準 I

建学の精神と教育の効果

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】**■ 基準Ⅰの自己点検・評価の概要**

学園全体の建学の精神とそれに基づく教育理念は、「堀之内学園教育綱領」やパンフレット、『学生便覧』、ホームページなど各種媒体を通じて明確に示されており、あらゆる機会を通じて表明されている。担任制や個別の実習指導をはじめとする「一人ひとりの学生に寄り添う」教育姿勢にはこの教育理念が具現化されている。コミュニケーションを柱とする教育内容や幼児教育との関係性については、ディプロマポリシーが掲げる到達目標の具体化を通じて、さらに丁寧な説明を学生にする必要がある。

アドミッションポリシーの策定が優先されたこと、抽象度がやや高いことの弱点はあるが、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーは明示されている。ディプロマポリシーの見直しも全学の参加で行われた。現在は、その具体的な運用、とくに学習成果の具体的な評価基準をめぐっての議論が行われている。各種資格の取得を客観的な学習成果として重視し、奨励している。ディプロマポリシーとシラバスとの連動も意識されている。シラバスの充実をさらに追求するには紙媒体を超えた新しい手段を講ずる必要があったので、2017年度（平成29年度）からWEBシラバスの運用が始まった。

教育の質保証については、各期末、中間期、都合4回の授業評価体制が確立している。さらに、極めて詳細にわたる個々の学生の学習状況の把握が担任や各種会議での議論を通じて日常的に行われている。しかし、組織的なPDCAサイクル体制の構築はできていない。個別的・逐次的対応の利点と客観的資料に基づく組織的な対応の利点とを融合させた新たな取り組みの創造が必要とされている。教育をめぐる全国的な変化の趨勢を視野に入れながら、時宜を得た教育改善が模索されている。

経営改善計画の中間評価を続けながら、本学全体としての組織的な自己点検・評価活動が再開された。学長の政策立案を補助する企画運営委員会（委員構成：専攻課程長、各委員会委員長、関係職員）が置かれ、本学の中長期の将来像や今後の改革の方向について自由に議論する場が形成されている。ここで話題となったことは学長を通じて教授会はじめ関係部署に学長報告・提案という形で示される。

組織的PDCAサイクル確立のため、2015年度（平成27年度）には、各部署に蓄積された種々の数値資料などを洗い出し、それらをシステムとして統合整備する作業を開始した。将来的には、入学から卒業後までの各種データ（入学経路、科目履修状況、課外活動、就職・進学、就職・進学先の評価等）を揃え、本学の強みと弱みを客観的に把握することを試みる。

教育改善については、担任制とポートフォリオ活用の現状を点検・評価し、学生の学習水準の向上を図る。クラス、ゼミなどが学習の単位となっている現代コミュニケーション専攻に比べ個別実習指導との重複などから担任制が有名無実化する傾向を見せていた幼児教育専攻では、担任制を実質的に機能させるために2017年度（平成29年度）からは単位外でホームルームの時間を創設した。

テーマ 基準 I-A 建学の精神

〔区分 基準 I-A-1 建学の精神が確立している。〕

■ 基準 I-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

「人の心のうちに塔を建てよう」との建学の精神は、「堀之内学園教育綱領」に明確に謳われ、学園の内外に広く示されている。法華経の精神に基づく教育を基礎とすることは学則の冒頭に明記されている。その実践規範である「生命の尊重、慈悲・平和」の教育理念は、『学生便覧』への記載はもとよりあらゆる機会を通じて主張されている。学外に対してもパンフレット、ホームページを通じて示されている。本学のほとんどの教室や多くの学生の目に触れる場所には、学園理事長（堀之内妙法寺山主）の揮毫によるこの文言の額が掲げられている。

学長による講話などを通じてこれらの文言の今日的な解釈が語られている。たとえば「塔を建てる」とは、建学の時代には次代を担う青少年を育む母親の育成を念頭に置いた言葉であったが、今日では信仰心と同じように、それぞれが内にもつ様々な可能性を見出し大きく育てて行くことと解釈している。また、「生命の尊重、慈悲・平和」は、不寛容さを増し混迷を深める現代社会にあって最も重要な理念として主張されている。

専任教員間のみならず、非常勤講師を含む教員連絡会などではこの趣旨が共有され、本学の教育の特徴としての「学生一人ひとりに寄り添いその可能性を発見し育てる」教育姿勢として具現化されている。創立記念日講話以外に建学の精神、教育理念を改まって確認する機会を設けていないが、これらは折に触れて話され、本学内に浸透していると言える。

(b) 課題

上記の教育理念と学科名「現代コミュニケーション」との間には、説明のための媒介項を入れる必要がある。「生命の尊重、慈悲・平和」を希求するためには、現代社会の基礎となる人と人との交わり＝コミュニケーションが出発点であり、その力の涵養を目的として学科名に盛り込んでいると説明している。このことを学生にディプロマポリシーの徹底、シラバスにおけるディプロマポリシーとの関連性の明示などを通じてさらに丁寧に説明し、教育理念の浸透を図る必要がある。

「一人ひとりに寄り添う」教育姿勢は、行き過ぎると過保護となり学生の自立を阻害する可能性もある。教員と学生とのあるべき距離感の構築は常に課題としてある。

■ テーマ 基準 I-A 建学の精神の改善計画

創立記念日の学長講話や学校行事などの機会、あるいは学生に配布する各種印刷物を通じて建学の精神の現代的意味を考えることを意識的に追求する。2017年度（平成29年度）からは改訂されたディプロマポリシーの徹底によって建学の精神の具体化を図る。オープンキャンパスでは、受験希望者に本学建学の精神を必ず伝え、納得の上受験するように奨める。

非常勤講師を含む教員連絡会などで建学の精神と教育の基本理念を共有することを確認する。定例の専攻課程会議に加えて、カウンセラーを交えた研修会などを開催し、「一人ひとりに寄り添い各人の心の中の可能性を見出し成長させる」指導のために必要な教職員と学生との距離感を模索する。

[参照]	
提出資料	1. 学生便覧（平成28年度） 2. 大学案内パンフレット（平成28年度入学者用） 3. 大学案内パンフレット（平成29年度入学者用） 5. ウェブサイト「情報公開」 （教育研究上の基礎的な情報） （http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presen/standard/）
備付資料	34. 東京立正短期大学紀要 第43・44号 創立50周年記念号（平成27・28年度）

テーマ 基準 I-B 教育の効果

〔区分 基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。〕

■ 基準 I-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

建学の精神に基礎を置く「生命の尊重、慈悲・平和」の教育理念は、独立した個人としての自己の確立をはかり、他者をもそのような人として尊重し、すべての人々が平和に暮らせる社会を実現するために他者と協働できる力を身につけることを目標としている。これは「社会人基礎力」とされているものと相通ずる。

学則には教育目的と目標が明記されている。ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーは、教育理念と教育目標に沿って策定され、受験生用パンフレット、『学生便覧』、ホームページなど、さまざまな媒体を通じて内外に公表されている。しかし、抽象度がやや高いことは否定できなかった。この見直しは常に課題とされてきたが、全学的参加による見直しが 2017 年（平成 29 年）3 月末に終わり、現在では、その運用の具体化、運用基準の設定が各専攻課程会議などで議論されている。

シラバスは、統一した書式でディプロマポリシーと関連づけられ、その授業科目が卒業までに必要とされるどの力の養成に主に関わるかを明示している。

(b) 課題

ディプロマポリシーとシラバスの連動は、具体的にはその科目の評価基準との関係性をもって初めて意味をもつ。ディプロマポリシーと各授業科目の評価基準との関係性の確立にはより一層の注力が必要とされている。

3 つのポリシーの議論が、とくに良質の入学者の確保を念頭に置いて始められた経緯から、アドミッションポリシーの策定に力点が置かれていた。このため、本来大学が社会に対して公約すべきディプロマポリシーの位置付けが弱いとの印象を与えていた。ディプロマポリシーから出発する 3 つのポリシーの関連付けをあらためて議論し、2016 年度（平成 28 年度）にホームページの改訂などにより関係性を明示した。これらを PDCA サイクルに乗せて日常的に検証して行くことがこれからの課題である。

〔区分 基準 I-B-2 学習成果を定めている。〕

■ 基準 I-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

各授業科目について、学習到達目標と評価基準はシラバスに明記されている。しかし、印刷媒体によるシラバスの紙幅の関係から未だ徹底しにくい部分があった。2017 年度（平成 29 年度）からは WEB シラバスが導入され、授業各段階での到達目標が詳細に設定されて示されるようになった。

資格取得は、学生の学習における具体的な成果となるばかりでなく、対外的にも学習成果を客観的に示すものとなるのでとくに力を入れて取り組んでいる。保育士資格、幼稚園教諭免許は学習成果として自明のものであるが、自己の力をつける日本語検定、日本語能力試験（留学生）、英語、韓国語などの検定試験、ピアヘルパー、PC 検定、秘書検定、世界遺産検定等々、各種資格に学生が挑戦しやすくする環境（対策講座の開設、試験の学内実施、資格取得奨励金の設定など）を整え実施している。資格取得に関しては毎回の教授

会、専攻課程会議などで情報を共有し、さらなる取得率向上の手立てを立案している。

他方で、豊かな教養をつけることなしには本学の目標とする個人の力の育成にはならない。紙媒体での制約はあるが、基礎教育科目、専門教育科目の到達目標をシラバスに具体的に掲げ、単なる資格準備学習に終わらないよう最大限の努力をしている。学内諸会議では、学習成果の具体的把握についての議論、とくに評価基準についての議論がなされている。資格取得に求められる必修科目が多く、授業だけでは専門性の育成に偏りがちになる幼児教育専攻の学生には、オープンキャンパスのスタッフ、課外活動、学校行事などへの参加を促し、コミュニケーション力の強化を図っている。

(b) 課題

WEB シラバスの採用によって、より具体的に科目の到達目標と評価基準などが明示されるようになるが、その実際の運用の効果についての検証が今後の課題としてある。

[区分 基準 I-B-3 教育の質を保証している。]

■ 基準 I-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学校教育法や短期大学設置基準、研究活動関連法規、さらには児童福祉法、保育関連法規等の変更などを常に注視し、法令の定めるところと齟齬がないように努めている。

小規模大学の特徴を生かして、担任制度や個別の実習指導、毎回の専攻課程会議、教授会などで個々の学生の学習状況を把握することを通してきめの細かい対応がなされている。

中間、期末の年 4 回にわたる授業評価の実施・各担当者へのフィードバック・担当者による結果の考察と公表、授業相互参観制度や授業撮影制度の整備、学生からの意見聴取を定期的に行う FD カフェの開催など、授業改善による教育の質保証体制は整っている。

補助金を活用したアクティブラーニング空間の整備なども教育方法の改善に力となっている。教育方法改善についての他大学の経験を学び、補助金等への応募が可能となるような教育の質的改善に取り組んでいる。2016 年度（平成 28 年度）には、2014 年度（平成 26 年度）に続き、私立大学等改革総合支援事業タイプ 1 に選定された。教育のさらなる改善に資するインフラ整備が進みつつある。

(b) 課題

入学者数の動向を正確につかめず、入学定員の大幅な超過が 3 年続いている。教育の質を落とさないよう人的資源の拡充（特任教員の臨時採用）や学習環境の整備（幼児教育専攻での授業クラス増設）などを行い対応したが、定員管理の適正化が必要である。

客観的な指標を用いた組織的な質保証体制の構築には至っていない。個々の学生へのきめの細かい対応のもつ利点と組織的な PDCA サイクルの利点との兼ね合いを図った新しい質保証のあり方の創出が求められている。

2016 年度（平成 28 年度）には、学期開始前に行う専任者、非常勤講師が一堂に会して授業方針を話し合う教員連絡会に加え、授業改善フォーラムを学期中に開催したが、非常勤講師の出席が少なかった。より多くの非常勤講師をも巻き込んだ質向上運動にまで質保証の水準を高めて行く工夫が必要とされる。

■ テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果の改善計画

入学者からこれまでに蒐集した各種データ、資料請求の経路と数、オープンキャンパスや個別相談への参加状況、他大学の入試情報などを総合し、より広範で正確な資料に基づく入学者動向の分析を行う。このことによって、入学者数管理の適正化を図る。

2017年度（平成29年度）から導入された教務システムによって、学生の授業出席状況などが教員間でリアルタイムに共有できるようになった。これらに各学生の学習状況に関する種々の情報を加えて、個々の学生の学習の進展度合をより確実に把握した上で担任が個別面談できるようにする。

現代コミュニケーション専攻では、卒業までに獲得することを推奨する資格を具体的に挙げてある。これらの資格の獲得者数目標を定めて指導に当たる。幼児教育専攻では、教育課程の編成方針に基づき各実習（幼稚園、保育、施設）を学習の画期として位置付け、それぞれの画期までに達成すべき学習成果を具体的に検証する。

教員連絡会に留まらない非常勤講師との研修会を2016年度（平成28年度）の反省を踏まえて今後も追求する。

[参照]	
提出資料	1. 学生便覧（平成28年度） 2. 大学案内パンフレット（平成28年度入学者用） 3. 大学案内パンフレット（平成29年度入学者用） 4. 学則（平成28年度） 5. ウェブサイト「情報公開」 （教育研究上の基礎的な情報） （http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presen/standard/） 24. 教務部オリエンテーション（平成28年度） 25. 科目履修ワンポイント（1年・2年）（平成28年度） 26. 実習に参加する学生へ（平成28年度） 27. 資格取得・課外講座受講の勧め（平成28年度） 28. 海外研修（平成28年度） 29. 体験型授業の勧め（平成28年度）
備付資料	なし

テーマ 基準 I-C 自己点検・評価

〔区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。〕

■ 基準 I-C-1 の自己点検・評価**(a) 現状**

前回の第三者評価以降、個別部署での自己点検・評価は実施され続けてきたが、2015 年度（平成 27 年度）に再開されるまで全体としての点検・評価活動は休止状態に入っていた。これは、経営状態の悪化に対する文部科学省、私学振興・共済事業団の経営改善指導が堀之内学園全体に行なわれ、学園に経営改善委員会が組織され、経営改善計画の達成評価を毎年求められてきたことに関係する。重複する点検・評価書の作成をあえてせず、それぞれの部署での資料作成が中心に置かれていた。自主的に設定した「経営改善新 5 ヶ年計画」の達成評価は続くものの文部科学省、私学振興・共済事業団の指導から脱し、経営改善委員会も解散した今、あらためて自己点検・評価活動が本学全体として取り組まれている。自己点検・評価委員会をまとめ役とする点検・評価活動が進められ、2015 年度（平成 27 年度）についての『自己点検・評価報告書』はすでにまとめられている。

(b) 課題

自己点検・評価委員会を中心としながらも、全員参加の点検・評価活動へと発展させるためには、委員会の議論についての学内での情報共有が必要である。とくに自己点検・評価活動で問題となった事項について、当該部署での改良を促すフィードバックの体制整備が今後の課題となっている。

■ テーマ 基準 I-C 自己点検・評価の改善計画

2015 年度（平成 27 年度）には、IR 担当係が置かれた。各部署に分散して蓄積されていた各種統計資料がここに集約される。本学の強みと弱みを客観的な資料に基づいて把握し、改革の方向を模索する議論が緒についた。各部署では教員、職員全員が自己点検・評価活動に何らかの形で関わってきており、それぞれが担当する部署での改善計画については意見が出始めている。2015 年度（平成 27 年度）に自己点検・評価活動が全学的運動として再開されたことによって、今後はこれらを基礎とした自己点検・評価活動が展開される。

[参照]	
提出資料	7. 自己点検・評価委員会規程（平成 28 年度）
備付資料	1. ホームページ「情報公開」 （教育研究上の基礎的な情報） （ http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presen/standard ） 2. ホームページ「情報公開」 （修学上の情報等） （ http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presen/study/ ） 3. ホームページ「情報公開」 （財務情報／事業報告書／自己点検評価報告書） （ http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presen/school ） 4. 自己点検・評価の記録（平成 26・27 年度）

■ 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果の行動計画

2016 年度（平成 28 年度）は、本学創設 50 年に当たった。特別な記念行事を催行しなかったが、日常的な授業、学校行事、課外活動、公開講座などの場で 50 年を強調し、建学の精神と本学の教育理念を意識的に取り上げた。『東京立正短期大学紀要』を特別号として刊行し、本学の歴史のそれぞれの節目に関わった方からの寄稿をいただき、建学からの歩みを学生はじめ学園内外に広く伝える活動を展開した。また、堀之内妙法寺から寄贈された日蓮聖人の三大誓願を刻んだ石碑を正門付近に設置し、本学教育の根底に流れる仏教精神とその現代的意義を考える機会をもった。これらの経験を基に、今後も継続的に建学の精神と教育の基本理念を学内外に発信して行く。

◇ 基準Ⅰについての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

これまで、日常的な業務量の増大と人的な制約から、短期的な教育改善活動に追われてきたことは否定できない。全国的に短大がその将来に向けて選択の岐路にあることを強く認識し、短大の存在意義を本学が積極的に主張できるようにする必要がある。現状把握を基礎としながら中長期の将来像を策定する動きが始まっている。10 年後に控える堀之内学園創立 100 年に向けての記念事業準備委員会が発足したが、その短大部会においてもこれらのことが話し合われている。学長の下に組織された企画運営委員会での議論、今回の自己点検・評価活動の経過などの情報も全教職員に共有されるようになっている。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
なし。

基準Ⅱ

教育課程と学生支援

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■ 基準Ⅱの自己点検・評価の概要

(教育課程)

教育綱領において、「人の心のうちに塔を建てよう」を建学の精神と明記し、「生命の尊重、慈悲・平和」を教育理念と設定している。この精神に基づき、本学の教育目的を以下のように学則に定めている。

(現代コミュニケーション学科の目的)

本学は、教育基本法・学校教育法および児童福祉法の趣旨に則り、高等学校の教育を基礎とし、現代社会におけるコミュニケーション能力を修得するための教育を行い、宗教的情操と文化的教養とをつちかい、現代社会の要請に応えうる主体的で人間性豊かな人材の育成を目的とする (学則 第1条)

さらに、現代コミュニケーション専攻、幼児教育専攻の教育目標を以下のように学則に定めている。

(現代コミュニケーション専攻の教育目標)

- ① 教養教育を行い、幅広い知識に基づくコミュニケーション能力に秀でた人材を養成する。
- ② 基礎的コミュニケーション能力、基礎的語学能力を修得し、安易に社会の風潮に流されない主体的な人格を養成するために、これらにかかわる教育研究を行う。
- ③ 上記の教育研究を心理、ビジネス、観光の分野において発展させ、確固たる社会人意識に基づいた自立した学生を社会に送り出す。 (学則 第1条の2(1))

(幼児教育専攻の教育目標)

- ① 子どもの発達の特徴をとらえたうえで、一人ひとりの個性を認める保育のあり方や保育技術を修得する。
- ② 保育者としての自己の課題を客観的にとらえ、正しく自己評価し、課題に対処する能力を修得する。
- ③ 保育者同士で連携を図りながら保護者と関わり子育て支援をしていくためのコミュニケーション能力を養成する。 (学則 第1条の2(2))

2015年(平成27年)末に、中央教育審議会答申等の提言をもとにした「三つのポリシーの策定と運用に係るガイドライン」が文部科学省から示されたことを踏まえ、本学では、2016年度(平成28年度)の1年間にわたり、教育綱領、学則をもとに、3つのポリシーの議論と改訂を行った。改訂に至る基本理念は基準Ⅰの記述に譲り、ここでは教育課程の具体的編成について述べていきたい。なお今回は、2016年度(平成28年度)を対象とした点検・評価であるが、1年間の議論を通じて、随時新たなポリシーに盛り込んだ理念を実践してきたので、必要に応じて新たなポリシーにも言及したい。

「学位授与の方針」は、従来、現代コミュニケーション学科として必須の能力4項目と、各専攻・コースに1つずつ(現代コミュニケーション専攻3コースと幼児教育専攻で計4項目)に整理された合計8項目を設定していた。基本的にはこれを維持しつつ、「個人の独

立と他者との協働のための基礎的コミュニケーション能力の修得」を前文に追加し学科全体を通した方針とした。また、従来1項目だった幼児教育専攻の方針を3項目に分け、より具体的に明示した。本学では、すべての授業が10項目のいずれかに結びつけられており、2年間ないしは3年間の学習を通じて、学生が学位授与の方針を満たせるよう教育課程を編成している。また、学生が具体的に理解できるようシラバスに授業と学位授与の方針のかかわりを記載し、学内外に公表している。

「教育課程編成・実施の方針」は、卒業時に学位授与の方針を満たすよう、2017年度（平成29年度）より両専攻において、「カリキュラム編成の基本方針」と「具体的修得目標」に分けて明記することとなった。従来から、両専攻とも、現代コミュニケーション学科共通の4項目をまんべんなく学ぶカリキュラムを編成している。同時に、学位授与の方針から導かれる理念を基本に、専攻別に具体的な学習項目あるいは学習区分を定めており、ホームページで外部にも公表している。現代コミュニケーション専攻においては、教育課程編成・実施の方針に基づき、カリキュラムを基礎教育科目、専門教育科目という大分類と、コミュニケーション基礎、言語・表現、コミュニケーション実践、教養科目（以上が基礎教育科目）、ビジネスコース科目、心理コース科目、観光コース科目、コース共通選択科目（以上が専門教育科目）の小分類に整理している。幼児教育専攻においても、保育者養成のための専門教育科目に加え、コミュニケーションにかかわる基礎教育科目を配置している。とりわけ、ボランティアを必修科目としており、地域社会の課題を発見し連携していく中で、コミュニケーション能力に秀でた保育者の育成を目指している。また、2017年度（平成29年度）から発効する新たな教育課程編成・実施の方針においては、学生が具体的に学習成果を把握できるよう、5つの実習に向けて段階的に学習する内容と身につける能力を明示した。

「入学者受け入れの方針」は、上記2ポリシーで説明される能力、技能を身に付ける意志を持った学生の入学を期待することを明記している。また、こうした意志を確認するための各種入試について記載し、ホームページ、入試要項などで公表している。

以上のように、本学では、建学の精神に始まり、教育理念、教育目標・目的、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針に至る一貫したポリシーに基づいて教育課程を編成している。

これらは教職員の間で共有されているが、抽象的な用語や概念が多用されているため、理解しにくい構造になっていることも事実である。これを踏まえ2016年度（平成28年度）に改訂に向けた議論を行う中で、教職員の理解を深めるとともに、より平易で分かりやすい文言に改訂した。

学習成果は、担任、専攻課程会議、各委員会、教授会という流れにおいて常に検証されているが、全体を通したPDCAサイクルは必ずしも確立されてこなかった。こうした反省を踏まえ、2015年度（平成27年度）から学長主導のもと企画運営委員会が本格的に始動した。また、学習成果の獲得と把握、そのためのPDCAサイクル確立の一環として、2016年（平成28年）6月にはFD講習会、2017年（平成29年）2月にはSD講習会を実施した。

（学生支援）

成績評価基準と学位授与の方針はシラバスに明記しているが、「教育資源の活用」として

FD 委員会が設置されており、前期・後期それぞれ期末に加え、主な授業については中間期にも授業評価アンケートを実施している。アンケート結果に対しては、まず各科目担当教員が考察し、FD 委員会で分析される。アンケート結果は全学生に公表されるとともに、教員間で情報を共有し授業改善に役立てている。中間期に主な授業に対する授業評価アンケートを実施する目的は、期末に行っていたのでは次期の授業改善には役立てることができても期内に改善することには役立たないからである。できる限り期内に改善することで学生の満足度向上に努めている。

そして、専任教員は月例で専攻課程会議を開催し、長期休暇中には毎回テーマを決めた教員会を開催し、専攻内での意思疎通と相互協力を図り、課題の発見と解決に努めている。

「学習支援」としては、新年度の履修登録時期に、授業開始から2週間にわたって履修相談ブースを設置していることが挙げられる。これは一例にすぎず、少人数・担任制を基本とする本学においては、学生の不安を取り除くためのきめ細かな指導を実施している。また、本学では学習成果を獲得したことの証明として、資格取得を一つの基本としている。そのため、年間を通じて資格取得に対する支援を行っている。両専攻において目標とする資格は異なっているが、ともに「進路支援」とも関連しており、就職後にも有効な資格取得を推奨している。そのために、正規の授業に加え、学内での補習や課外講座を実施しており、高額な課外講座に対しては学生に一定の補助を行うことで経済的負担を軽減している。さらに「進路支援」に関しては、就職支援室を整備して就職活動をサポートするとともに、現代コミュニケーション専攻においては「キャリアデザイン」という科目をたて、1年次よりカリキュラムの中でも就職や四年制大学への編入指導を行っている。とりわけ2年次に全員履修する「キャリアデザイン B」は就職希望者対象の2クラスに加え四年制大学編入学希望者対象のクラスを立て、希望進路に応じた指導体制をとっている。なお、2017年度（平成29年度）は、上記3クラスに加え、留学生独自の課題に 대응するため留学生対象のクラスを新設した。幼児教育専攻においては、主な目標である幼稚園教諭二種免許、保育士資格取得に向けては、専門教育科目に配置された授業全体が資格指導の意味を持っているが、正課の実習指導科目に加え、正課外に実習指導の時間を設け、資格取得に向けた指導を実施している。

「生活支援」における本学の最大の特徴はクラス担任制であり、現代コミュニケーション専攻、幼児教育専攻それぞれ10～20名程度の学生が1クラスに所属し、相談事や心配事に関しても教員と身近なかたちでコミュニケーションがとれるようになっている。とくにメンタル面で問題を抱える学生に対しては、短大独自のカウンセラーおよびカウンセリングルームを設置して対応している。さらに、このような問題を教員全体で理解していくために、年2回程度カウンセラーによる教員向け研修会も実施している。

現代コミュニケーション専攻においては、週1回、「基礎演習」（1年生）、「ゼミナール」（2年生）の必修科目をクラス担任が受け持っているため、必ず担当学生と担任が顔を合わせている。幼児教育専攻には担任が担当する授業がなかったが、2017年度（平成29年度）から「ホームルーム」を新設し、隔週で担任と担当学生が顔を合わせる時間をとることとなった。また、教員研究室の扉には教員がどこにいるのかわかるようマグネットボードが設置されており、学生が訪ねてきやすい環境を整備している。

現代コミュニケーション専攻に在籍する留学生に対しては、クラス担任と同様に学生部

も全体的なケアをしている。毎月留学生を対象とした連絡会を実施し、学内掲示内容の確認などを行うとともに留学生同士の交流を促進させている。

「受験生および入学者に対する支援」としては、学生募集のパンフレット、入試要項、ホームページにアドミッションポリシーや入試情報を記載している。そして、年間 40 回以上オープンキャンパスや個別相談等を実施し、受験生および保護者に教育内容や進路状況を説明している。また、受験生とスタッフ学生とのコミュニケーションを大切にしており、学生生活や授業の雰囲気、教員と学生の関わりなど、入学後の率直な感想を受験生に伝えるようにしている。入学者に対しては、2 月と 3 月に入学前スクーリング（仲間づくりおよび PC、ピアノの学習体験および実習概要説明）を実施することで新生活に対する不安を軽減できるよう努めている。

テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程

〔区分 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

建学の精神、教育理念、教育目標・目的に基づき、現代コミュニケーション学科全体および各専攻・コースの学習成果に対応した学位授与の方針を定めている。学位授与の方針は、ホームページで公表するとともに、入学ガイダンス時に配布する『学生便覧』に記載し周知している。『学生便覧』では、学位授与の方針全文に先立ち、そもそも学位授与の方針とは何か、そして学位授与の方針と各授業の関係はどのようなになっているのかの解説を載せ、ガイダンス時に学生に徹底している。

学位授与の方針は、以下に示すように、現代コミュニケーション学科全体にかかわる 4 項目、現代コミュニケーション専攻 3 コースにそれぞれ 1 項目ずつ、幼児教育専攻に 1 項目の、合計 8 項目から成っている。なお、2016 年度（平成 28 年度）の改訂作業の結果、2017 年度（平成 29 年度）からは、幼児教育専攻は 3 項目となっている。

〔現代コミュニケーション学科〕

（現代コミュニケーション学科の学位授与の方針）

本学は、複雑化する現代社会において、安易に社会の風潮に流されることなく、社会に対して自らの視角を有する人材育成を目指しています。

そのために本学では、教育理念である「生命の尊重、慈悲・平和」を理解し、カリキュラムポリシーに基づき 62 単位以上を取得するとともに、社会人としての汎用能力である基礎的コミュニケーション能力の修得をもって学生に短期大学士の学位を授与しています。そのための到達目標は以下のとおりです。

1. 社会の一員であることを認識し、自己を分析して自らの役割を見出し、発信できるコミュニケーション能力を修得していること
2. 他者との違いを恐れず、激動する現代社会に安易に流されない価値観を確立していること
3. 他者と異文化を理解し、市民社会を形成するための知識・能力を有するとともに、共に生きる姿勢と能力を獲得していること
4. 問題に直面したときに、他者を困難にさらすことなく、自らその原因を追究し、行動に活かそうとする姿勢を有していること

参考までに記載すると、2017 年度（平成 29 年度）の主な変更点は、文言の平易化とともに、「社会人としての汎用能力である基礎的コミュニケーション能力」を「個人の独立と他者との協働」の中で確立することを明記したことである。

（参考：現代コミュニケーション学科の学位授与の方針（2017 年度（平成 29 年度）より実施））

本学は、教育理念である「生命の尊重、慈悲・平和」を理解し実践できる人格形成を目標としており、複雑化する現代社会において、安易に社会の風潮に流されることなく、社

会に対して自らの視角を有する人材育成を目指しています。

そのために本学では、カリキュラム・ポリシーに基づき 62 単位以上を取得するとともに、社会人としての汎用能力である個人の独立と他者との協働のための基礎的コミュニケーション能力の修得をもって学生に短期大学士の学位を授与しています。そのための到達目標は以下のとおりです。

(現代コミュニケーション専攻・幼児教育専攻 共通の目標)

1. 社会の一員であることを認識し、自己を分析して自らの役割を見出し、発信できる言語能力とコミュニケーション能力を修得していること
2. 授業などでの討論に主体的に参加し、他者との違いを恐れず、激動する現代社会に安易に流されない価値観を確立していること
3. 他者と異文化を理解し、市民社会を形成するための知識・能力を有するとともに、地域ボランティア活動などにも積極的に取り組み、共に生きる姿勢と能力を獲得していること
4. 問題に直面したときに、他者を困難にさらすことなく、自らその原因を追究し、行動に活かそうとする独立と協働の姿勢を有していること

[現代コミュニケーション専攻]

現代コミュニケーション専攻では、「生命の尊重、慈悲・平和」の教育理念に基づき、社会の一員として自己の価値観を確立するとともに、他者と協同で市民社会を形成する人材を育成することを基本方針としている。そのための卒業要件は、基礎教育科目から必修 21 単位、選択 10 単位以上（うち選択必修 4 単位以上）、専門教育科目から選択 15 単位以上を満たし、なおかつ合計 62 単位以上を修得することとしている。

(現代コミュニケーション専攻の学位授与の方針)

5. 心理学基礎の知識と能力を有し、現代社会の中で豊かなコミュニケーション能力を発揮できること（心理コース）
6. 現代社会の仕組みを理解し、コンピュータリテラシー、簿記、秘書学などを通じたビジネス実務能力を有していること（ビジネスコース）
7. 日本と世界の現状、歴史、文化を理解し、優れたホスピタリティ能力を有していること（観光コース）

2016 年度（平成 28 年度）の改訂作業の結果、2017 年度（平成 29 年度）からの現代コミュニケーション専攻の学位授与の方針においては、「関連資格取得などを通じて」という文言を追加し、学習成果獲得の証明としての資格取得をより明確に打ち出すこととした。各コースの学位授与の方針については従来のものを踏襲しているが、文言の一部を改訂し、より平易で分かりやすいものとした。

(参考：現代コミュニケーション専攻の学位授与の方針（2017 年度（平成 29 年度）より実施）)

それぞれのコースの科目習得とともに、関連資格取得などを通じて次のような力を身につけていること

1. 心理学基礎の知識と能力を有し、現代社会の中で発揮できる豊かなコミュニケーション

の能力（心理コース）

2. 現代社会経済の仕組みを理解し、コンピュータリテラシー、簿記、秘書学などを通じて得られるビジネスの実務能力（ビジネスコース）
3. 日本と世界の現状、歴史、文化を理解し、広範な知見に基づく優れたホスピタリティ能力（観光コース）

[幼児教育専攻]

現代コミュニケーション専攻と同様に、「生命の尊重、慈悲・平和」の教育理念に基づき、子どもの命を預かり、守るといった使命感を持った保育者の育成を目指している。卒業するためには、基礎教育科目から必修 14 単位、専門教育科目から必修 29 単位、選択 19 単位以上、合計 62 単位以上の修得が必要である。また、幼稚園教諭二種免許、保育士資格を取得するためには、上記に加え、専門教育科目から 33 単位を取得する必要がある。

(幼児教育専攻の学位授与の方針)

8. 子どもを守り、育てていくための専門的知識と能力を有していること

2016 年度（平成 28 年度）の改訂作業において、最も変化したのが幼児教育専攻の学位授与の方針である。上記の学位授与の方針は保育者として当然必要なことであるが、本学独自の学位授与の方針としてはやや抽象的すぎる。そこで、これを 3 項目に分け、具体的に明記した。以下、参考までに、2017 年度（平成 29 年度）からの学位授与の方針を記載する。

（参考：幼児教育専攻の学位授与の方針（2017 年度（平成 29 年度）より実施））

免許・資格に必要な科目の習得とともに、個別面談指導や実習指導などを通じて次のような力と姿勢を身につけていること

1. 保育現場の状況に応じて適切に自己を表現することのできるコミュニケーション能力
2. 慈悲の心をもって他者と関わり、進んで他者のために行動しようとする姿勢
3. 子どもの生命を尊重し、子どもの発達の特徴をとらえ、子ども一人ひとりの個性を認める保育技術

本学の学位授与については、学則の第 24 条（卒業の要件）、第 25 条（卒業）、第 26 条（学位の授与）で以下のように規定している。

(卒業の要件)

第 24 条 本学を卒業するためには、学生は 2 年以上在学し、別表第 1 に定めるところにより 62 単位以上を修得しなければならない。

(卒業)

第 25 条 本学に 2 年以上在学し、学費を完納したうえ、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

(学位の授与)

第 26 条 前条の規定により卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより短期大学士の学位を授与する。

卒業要件、取得できる学位、資格については、ホームページで公表し、オープンキャンパスでも説明するとともに、年度初めのガイダンス（専攻および学年別）においては『学生便覧』だけでなく『教務部オリエンテーション資料』『科目履修ワンポイント』などの資料を作成し、周知している。また、履修登録期間中には履修相談窓口を設けて説明したり、定期試験期間前に行う試験説明会（全学生対象）で卒業要件について詳しく解説したりしており、周知を徹底している。

現在の学位授与の方針は、2013 年度（平成 25 年度）に各専攻課程会議の議論および教務委員会、教授会の議を経て学長が決定し、経営改善委員会（理事長、常勤理事、中学・高等学校長、中学・高等学校事務長、短大学長、短大事務長、校長あるいは学長が指名する者若干名で構成）に説明し、設定されたものである。

(b) 課題

学位授与の方針を定めた際に全教職員が議論にかかわっているため、教職員における理解は進んでいるが、必ずしも学生の理解が進んでいるとは言えない。現状で述べたように、資料を作成したり、様々な機会に周知徹底を図ったりしている。にもかかわらず学生への周知が不足しているのは、学位授与の方針が項目ごとにどのような能力の修得を求めているのか具体的に分かりにくい構造になっているからである。2016 年度（平成 28 年度）には、学生が具体的なイメージをつかめるよう、教育課程編成・実施の方針を含めて改定し、学習成果の具体的証明としての資格取得とも結びつけるための議論と作業を行った。

非常勤講師に対しては、年 1 回開催する教員連絡会において周知しているが、欠席者には『先生方へのお知らせ』の配付に留まっている。この冊子には、建学の精神から事務連絡まで含まれるため、周知が徹底されていると言い難い。教員連絡会への出席率を向上させるための施策を講じているが、一層の徹底が必要である。

現在は、上記の経営改善委員会が解散したが、トップ会議（法人常務理事、法人事務長、短大学長、短大事務長で構成）が月 1 回開催されている。トップ会議とも連携しながら、教学と法人を通じ、学位授与の方針を組織的に点検する体制を構築することが課題である。

【区分 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。】

■ 基準Ⅱ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

本学では、学位授与の方針に基づき、専攻ごとに教育課程編成・実施の方針を定め、ホームページで外部にも公表している。

両専攻ともに、地域との連携および社会に有為な資格取得を重視しており、アクティブラーニングを取り入れた双方向型・課題発見型授業を展開している。学習成果は、成績評価だけでなく、学習発表会（全学）、文化祭における研究発表（現代コミュニケーション専攻）、地域の園児を学内に招いて行う「ちいさなおんがくかい」での発表（幼児教育専攻）を定め、これに向けて学習・研究活動をまとめるとともに、外部にも発信している。

シラバスには必要な項目をすべて記載しており、成績評価の方法・基準については授業内でも学生に明示している。授業はシラバスに沿って展開されており、厳格な成績評価を行っている。

〔現代コミュニケーション専攻〕

現代コミュニケーション専攻においては、教育課程編成・実施の方針に基づき、カリキュラムを「基礎教育科目」「専門教育科目」に分類している。以下に掲げる教育課程編成・実施の方針の1および2が基礎教育科目において学ぶ事項であり、3および4が専門教育科目において学ぶ事項である。

基礎教育科目は、さらに、コミュニケーション基礎、言語・表現、コミュニケーション実践、教養科目に小分類され、それぞれに必修科目を設定することで、学生はすべての領域を学習することとなっている。

また、本学ではコミュニケーション学を、社会学、言語学、情報学、心理学から形成される学問であると規定しており、この4分野を選択必修科目としている。

専門教育科目は、基礎教育科目を心理、ビジネス、観光の分野に発展させることで、職業人としての知識と技能を身につけることを目的に設置されており、以下に掲げる教育課程編成・実施の方針の3および4に対応している。

専門教育科目は、さらに、ビジネスコース科目、心理コース科目、観光コース科目、コース共通選択科目に小分類化されているが、卒業要件には専門教育科目全体から15単位以上の修得が必要とされており、小分類ごとの必修科目は設定していない。これは、多様な学生のキャリア支援の観点から設定されたもので、卒業要件とは別に複線的な履修モデルを提示することで学生を支援している。

幼児教育専攻と比して現代コミュニケーション専攻は、専攻の性格上、選択科目が多く配置されており、履修が複雑化する傾向にある。そのため、『学生便覧』に加え、ガイダンス時に冊子『科目履修ワンポイント』を配布し、教育課程編成・実施の方針の理解を促進している。

（現代コミュニケーション専攻の教育課程編成・実施の方針） 1. 教育理念にもとづく社会人基礎力としてのコミュニケーションスキルの修得 2. 現代社会を分析し、ともに未来社会を形成するための教養教育 3. 心理、ビジネス、観光分野における専門教育 4. 社会的に有為な資格取得を通じた職業人の育成
--

なお、2016年度（平成28年度）の改訂作業の結果、2017年度（平成29年度）からの現代コミュニケーション専攻の教育課程編成・実施の方針については、「カリキュラム編成の基本方針」と「具体的修得目標」に分けて明示することとした。基本方針については変更の必要はないとの結論に至ったが、一部文言を平易化した。また、具体的修得目標を、「技能・表現」「思考・判断」「知識・理解」「関心・意欲・態度」の4項目に分けて明記した。

（参考：現代コミュニケーション専攻の教育課程編成・実施の方針（2017年度（平成29年度）より実施））

《カリキュラム編成の基本方針》

1. 教育理念に基づく社会人基礎力としてのコミュニケーション能力の修得
2. 現代社会を分析し、ともに未来社会を形成するための教養教育
3. 心理、ビジネス、観光分野における専門教育

4. 社会に出て役に立つ資格取得を通じた職業人の育成

《具体的修得目標》

1. (技能・表現)

独立した個人として、他者を思いやり、互いの意思を尊重し、自らの意見を発信できるコミュニケーション能力を修得する。

2. (思考・判断)

現代社会で生きる者として、情報を一方的に取捨選択して受容するだけでなく、話し合いの中から複合的な視点を獲得して物事を考え抜き、自分の方向性を決められる能力を修得する。

3. (知識・理解)

心理、ビジネス、観光の各分野ともに必要な基礎知識を身につけるだけでなく、身近な人間関係や地域、社会に還元・貢献できるような専門性を修得する。

4. (関心・意欲・態度)

就職先や一般社会で通用するマナー、キャリアアップに向けた主体的な学習態度、組織的な活動・行事などに対する協力的な姿勢を修得する。

[幼児教育専攻]

幼児教育専攻では、現代コミュニケーション専攻同様に、教育課程編成・実施の方針に基づき、カリキュラムを「基礎教育科目」「専門教育科目」に分類している。以下に掲げる5が基礎教育科目において学ぶ事項であり、6および7が専門教育科目において学ぶ事項である。

基礎教育科目では、保育者としてのみならず、社会人として必要な基礎知識、能力を獲得することを目的に科目編成を行い、実施している。「基礎教養」では保育を取り巻く社会の現状の理解を促し、「基礎日本語」では正しい日本語を話したり書いたりできるよう、保育者として、社会人としての基礎力を培えるよう指導を行っている。

専門教育科目では、幼稚園教諭二種免許取得に向けた資格必修科目、保育士資格取得に向けた資格必修科目として、科目編成がなされている。加えて、児童厚生員二級資格についても希望者が取得可能である。資格取得の関係から、幼児教育専攻においては、授業科目の選択肢がほぼなく、ピアノをはじめとする実技科目の一部を除き、所属学生全員が同じ授業科目を履修する状況になっている。また、専門教育科目における実習関連は、各実習の実施期間が2年間の履修期間にバランスよく配置されるよう工夫をしている。

(幼児教育専攻の教育課程編成・実施の方針)

5. 教育理念にもとづき、保育者としての自己の課題を客観的にとらえ、正しく自己評価し、課題に対処する能力の修得
6. 子どもの発達の特徴をとらえたうえで、生命を尊重し、一人ひとりの個性を認める保育のあり方や保育技術の修得
7. 保育者同士で連携を図りながら保護者と関わり子育て支援をしていくためのコミュニケーション能力の育成

なお、上記のように、2016年度（平成28年度）の改訂作業の結果、2017年度（平成29

年度)からの教育課程編成・実施の方針については、5回の実習時期に合わせ、それまでに習得する内容と能力を具体的に明示することとした。

(参考: 幼児教育専攻の教育課程編成・実施の方針(2017年度(平成29年度)より実施))

1. (1年次前期)

子どもの特徴や発達についての基礎を学び、それに応じた保育技術を修得する。保育参観(幼稚園)に向けて保育者の仕事と役割について基本的なことを知る。

2. (1年次後期)

幼稚園・保育所における保育、施設における療育や養護とは何かを知る。幼稚園実習①・保育実習Ⅰで子どもと関わるための基本的な知識・技能を身につける。

3. (2年次前期)

幼稚園実習②を目標に、子どもと関わる幼稚園教諭としての役割を学び、幼稚園で必要な保育技術を修得する。施設実習Ⅰに向けて子どもの個性や状況に応じた保育の実践を学ぶ。

4. (2年次後期)

対人援助職である保育者としての自覚を認識し、子どもや保護者に寄り添う保育者の役割について学ぶ。最後の実習となる保育実習Ⅱまたは施設実習Ⅱを終え、保育者としての役割の総括を行う。自分の進路と結びつけ、どのような保育者を目指すのか、保育観を確立させる。

(b) 課題

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針から導き出されており、これに基づきカリキュラムも編成されている。しかし個々の項目が学位授与の方針とどのように対応しているのかわかりにくい構図になっている。また、学生が具体的に理解できるよう項目を整理する必要がある。こうした問題意識に基づき、2016年度(平成28年度)に全面的な見直し作業を行った。

〔区分 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価

(a) 現状

入試の主たる広報媒体である大学案内パンフレット、入試要項、ホームページの入試領域の冒頭部分のそれぞれに、入学者受け入れの方針であるアドミッションポリシーが明確に表示されている。

パンフレットの1ページ目には、「学長メッセージ」として建学の精神と理念に基づき本学の柱であるコミュニケーション教育が記されている。

入試要項の表紙には専攻別に入学定員を明記し、入試の種類別に定員内訳を表示し、1ページ目には入学者受け入れ方針であるアドミッションポリシーをはじめ、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの三つが明確に記され、3ページ以降に、現代コミュニケーション専攻と幼児教育専攻の専攻別に指定校推薦入試、学校推薦入試、一般入試、自己推薦入試、AO入試、スカラシップ入試の出願資格、選考日程、選考方法、出願書類が明記されている。

ホームページの学校紹介のページでは、受験生に分かりやすいように、アドミッションポリシーの副題として、「このような受験生を求めています」という表現を用いて説明し、過去の入学者数、収容定員、在学者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数についても明記してある。またホームページの入試情報のページでも、アドミッションポリシーを最初に明記し、その後に募集人員、選考方法、選考日程の詳細をわかりやすく記載してある。

指定校推薦入試については、指定校の進路指導部に専攻別（現代コミュニケーション専攻と幼児教育専攻）の推薦基準（評定平均値）を文書にてお知らせすることを入試要項とホームページの中で明記し、奨学金を給付する入試についても同様に、その詳細について入試要項とホームページの中に明記してある。

AO 入試では、事前に受験生に AO 課題（レポート）を提出させ、教員 2 名が入学前の学習の成果と学校生活を詳細にわたり面談し選考した結果、内定の許可を得た者が出席できる手続きを取っている。受験者の中で特別な業績がある者を特待生（スポーツ（女子バレー・バスケット・バドミントン・テニス等）成績優秀者・資格取得者・ボランティア経験者等）と見なし、高校の担当教員による推薦書を提出義務とし、奨学金を出している。

基本的にすべての入試出願者は学校見学・オープンキャンパス・個別相談のいずれかに参加する必要がある。

(b) 課題

入学定員 100 名を獲得するために多様な入試を実施している。指定校推薦入試 2 回、学校推薦入試 2 回、一般入試（センター利用可）4 回、自己推薦入試 6 回、スカラシップ入試 4 回、そして希望者がいれば随時実施する AO 入試のための AO 面談を数えると、教職員は一年中入試に追われている現状である。限られた教職員での対応には限度があり、過重な労働を強いている。本学の特色ある教育を充実させ、社会的評価を高め、高校との信頼関係を築くことが、安定した入学者数の確保につながると考える。

また、スマートフォンをはじめとして情報発信が容易な現代においてホームページはもう一つの大学の「顔」であるとの共通認識から、2016 年（平成 28 年）にホームページを刷新し、本学の特色をはじめ、日常の教学やボランティア活動等の地域貢献活動を広く社会に発信できるよう記載内容の充実を図っている。情報発信力の強化を通じ、入学後の学生生活が具体的にイメージできる入試広報活動を展開している最中である。

【区分 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。】

■ 基準Ⅱ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

現代コミュニケーション学科、および、各専攻の学位授与の方針は、「～を修得している」「～を有している」等と、具体的な目標が明示されている。また、シラバスに、各授業と学位授与の方針との関連が記載されている。授業の到達目標は、「～ができるようになる」等、具体的な知識、技能の修得が明記されている。

成績評価は、シラバスに明記された授業の到達目標に沿って、厳密に行われているが、大多数の学生は 2 年間で卒業単位を満たしており、十分到達可能である。また、上記のように、シラバスには各授業と学位授与の方針の関連が明記されているので、卒業単位を満

たすことで、学位授与の方針も満たされるようになっている。

現代コミュニケーション専攻 2016 年度（平成 28 年度）実績においては、2 年次在籍学生の 94.2%が卒業単位を満たしており、到達目標は十分達成可能である。また、学習成果獲得の証明の一つである資格取得においては、延べ 114 名が何らかの資格を取得している。

幼児教育専攻では、修得すべき知識・技能を身につけた上で、保育士資格・幼稚園教諭免許取得のための「保育実習」「教育実習」で保育現場に送り出している。そのため、実習前に習得すべき科目を「フィルター科目」として設け、短大での学びの成果を実習につなげていけるようにしている。また、実習の評価については、実習先からの評価を重視しつつも、すべての実習の評価について幼児教育専攻会議において、実習担当教員、実習巡回教員を中心に議論し、評価を行っている。その結果、幼児教育専攻 2016 年度（平成 28 年度）実績においては、2 年次在籍学生の 88.7%が幼稚園教諭二種免許を、93.5%が保育士資格を取得しており、それぞれ高い値となっている（専攻科進学学生を除く）。

以上から、学習成果は適切に設定されているとともに、達成可能であると判断できる。

(b) 課題

学位授与の方針をもとにルーブリックを作成するなど、成績評価等とは別の学習成果査定方法を検討する必要がある。

[区分 基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

■ 基準Ⅱ-A-5 の自己点検・評価

(a) 現状

卒業し就職した学生について、就職先の企業や園に対して「卒業生についてのアンケート」を送付し、評価を求める取り組みを行っている。2016 年度（平成 28 年度）は、6 月にアンケート調査を行った。221 の企業や園にアンケートを送付し、104 件の回答を得た（回収率 47.1%）。

「重視する職業能力」と「卒業生の能力の発揮具合」のそれぞれ同じ 10 項目について、「とても重視している」から「全く重視していない」あるいは「とても発揮している」から「全く発揮していない」までの 5 件法による評価を求めた。

企業や園が「重視する職業的能力」に対して「卒業生の能力の発揮具合」は 10 項目全般に低い傾向にあるが、その中でも「年齢に関わらず、気軽に会話できる能力」や「相手を理解し、異なる意見を受け入れる能力」、「好奇心・興味を持つこと」「忍耐力」といった項目は 50%前後の発揮具合であるとの評価を受けた。一方で、「情報を集める力」「柔軟な発想力」「将来の目標を立てる力」といった項目は能力の発揮具合が低いという評価であった。

一方、四年制大学に編入学した卒業生についても追跡調査を行っている。編入学から 1 年後に、編入学先の大学に対して修学状況を尋ねるアンケートを実施しており、概ね順調に修学しているとの結果を得ている。

(b) 課題

学生が卒業後に、企業や園が重視するような職業的能力を発揮できるよう、カリキュラムを編成していくことが必要である。しかし、どのような内容を授業に盛り込むのか、またどの授業で行うのかといった具体的な内容についての吟味は教員間で十分に行われていない。

■ テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程の改善計画

2016 年度（平成 28 年度）を通じて、3 つのポリシーの改訂にかかわる議論を行い、課題を抽出した。抽出された課題は、個々の項目で述べたとおりであるが、2017 年度（平成 29 年度）から新たなポリシーが実施されており、これを実質化していく作業に着手している。

具体的には、WEB シラバスの採用によるシラバスの充実化と実質化、資格取得の位置付けの明確化に伴う指導体制の見直し、各段階における学習成果の把握を行っていく。

[参照]	
提出資料	1. 学生便覧（平成 28 年度） 4. 学則（平成 28 年度） 6. ウェブサイト「情報公開」（修学上の情報等） (http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presen/study/) 8. 入試要項（願書）（平成 28 年度入学者用） 9. 入試要項（願書）（平成 29 年度入学者用） 10. カリキュラム一覧表（平成 28 年度） 11. 授業時間割表（平成 28 年度） 24. 教務部オリエンテーション（平成 28 年度） 25. 科目履修ワンポイント（現代コミュニケーション専攻 1 年・2 年） （平成 28 年度） 35. 先生方へのお知らせ（平成 29 年度）
備付資料	5. 単位認定の状況表（平成 27 年度 1 年・平成 28 年度 2 年） 6. 短大生調査（平成 28 年度） 7. 資格取得状況一覧（幼稚園教諭免許・保育士資格）（平成 28 年度卒業生） 8. 資格取得状況一覧（平成 28 年度卒業生） 15. 卒業生についてのアンケート（平成 28 年度） ホームページ「お知らせ」キャンパス通信／就職に関する卒業生アンケートを実施しました (http://www.tokyorissho.ac.jp/info/campus/opencollege-copy/) 24. GPA 一覧（平成 28 年度）

テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援

〔区分 基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。〕

■ 基準Ⅱ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

全科目において、到達目標と学位授与の方針との関連をシラバスに明記しており、成績評価基準と学位授与の方針の対応は明確である。また、専任教員は、専攻課程会議および教授会において全学生の GPA を共有するとともに、前期中および前期末、後期中および後期末に学生からの授業評価を受けており、学習成果の獲得状況、あるいは教育目標・目的の達成状況を適切に把握している。

授業評価アンケート結果は、科目担当者に送付され、全教員は現状把握および改善策を考察し個々の授業改善に活かしている。その後、教員の考察文書は、FD 委員会で分析され全体の授業改善に活かし、最終的には全学生に授業評価結果とともに公表している。

専任教員は、月 1 回開催される専攻課程会議や長期休暇中に実施している教員会で日常的に意思疎通、相互協力を図っている。また、専任教員、非常勤講師を含めた教員連絡会を年 1 回開催している。その場では、本学の教育綱領、教育の目標・目的、3 つのポリシーを説明するとともに個々の授業の位置付けを確認している。

本学には FD 委員会が組織され、定期的に行われている。FD 委員会の内容は教授会で報告され、教員間で情報を共有している。また、年 2 回、FD カフェを開催し、お茶を飲みながら学生が気軽に授業の感想を述べたり改善を提案したりできる場となっている。

現状において、卒業率、GPA 分布状況、授業評価アンケート結果から、教員は、学生に対して履修および卒業に至る指導ができると結論している。

(b) 課題

小規模校故、情報共有が容易であるが、それに甘んじている部分も多い。とりわけ情報をそのまま把握する傾向にあり、定量分析に至らないことが多々ある。IR 担当部署が設置されたものの IR 活動は萌芽的であり、さらなる分析手法の研究および分析結果の活用が喫緊の課題となっている。

GPA は、個々の学生と全体の状況把握に使われ、学生指導および退学勧告に活かされているが、定量的な分析は不十分である。

FD 活動も積極的に行われているが、授業評価アンケート結果を定量分析しているわけではない。標準偏差に基づき個々の教員の位置を把握したり、一定の基準内に収まらない教員に改善策や研修を義務付けたりという方法も考えられる。ただし、授業評価アンケートは学生の主観なので、そのみに頼る評価は慎重に行わねばならず、とりわけ懲罰と受け取られる使用は避けなければならない。

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。〕

■ 基準Ⅱ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

年度初めにガイダンスを行い、資料を配付している。資料においては、事務手続きが簡

明にわかるようにするとともに、学習の動機づけに結びつくよう工夫している。また、授業開始から2週間は、履修相談ブースを設置し、教務委員会（専任教員4名、専任職員1名）、教務部（専任職員1名、嘱託職員1名、専任教員1名）が学生から学習方法や科目選択の相談を受けている。

学生の基礎学力や学習上の悩みについては、少人数クラスにおいて担任が把握し、指導している。担任指導の領域を超える場合は、専攻課程会議で情報共有し、必要な指導を実施している。

一方、学習進度の早い学生に対しては、資格取得を推奨しており、難関資格および公務員試験対策については課外講座を実施している。また、英検、TOEIC、漢検、日本語検定、MOS、ピアヘルパー、公務員試験対策については、教員が課外でも指導を実施している。

現代コミュニケーション学科の特性を活かし、若干名の留学生を受け入れるとともに、短期（4週間）の海外研修を実施している。

(b) 課題

多様な学生に対応するため様々な措置を講じてきた結果、履修モデルが複雑化している。各科目をナンバリングし、カリキュラムマップを作成しているが、学生が容易に全体像を確認できるように工夫する必要がある。

【区分 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている】

■ 基準Ⅱ-B-3 の自己点検・評価

(a) 現状

学生の生活支援においても、本学ではクラス担任制を根幹として体制づくりをしている。現代コミュニケーション専攻では、1年次の基礎演習や2年次のゼミナールといった必修科目で、学生一人ひとりとクラス担任との間でコミュニケーションを図る機会が数多くあり、相談しやすい環境となっている。また幼児教育専攻では、保育所・幼稚園・施設実習をポイントにして、それぞれ送り出す際に一人ひとりに合った「心構え」を伝えて支援している。全学生の学生生活全般に及ぶ事柄の検討・企画・実施、問題への対応、学生指導や厚生補導等には、教員を中心とした学生委員会（専任教員4名、専任職員1名）と職員を中心とした学生部会（専任職員1名、学生委員長1名）の両輪であたっている。

施設・環境面では、短大は同じ敷地内にある中学・高校との共同使用が多くあり、体育館やグラウンド利用など両校との日程調整が必要になってくるが、2015年度（平成27年度）には、学生ホール前の中庭に短大専用のバスケットゴールを一台設置し、学生たちが好きな時間に楽しみながらコミュニケーションを図る空間を確保した。食堂も同様に中学・高校との共同使用であるが、お互いに利用時間をずらして設定しているので不便は生じておらず、短大の授業日程に合わせた営業日の確保もできている。学生が最も頻繁に利用する学生ホールには、4台のパソコンとコピー機、そしてスマートフォンや携帯電話の充電ができるように電源タップを複数設置している。テーブルや椅子のレイアウトについても、カウンター席などを設けて少人数でも利用しやすいように工夫している。

学園運営の学生寮は存在していないが、入学者の中には地方出身の学生が少なからずいるため、希望者には堀ノ内・松ノ木・梅里・高円寺など周辺地域をよく知る不動産会社数

社を紹介して住居の確保に協力している。また、本学は新宿駅から地下鉄丸ノ内線乗車約 10 分で最寄りの新高円寺駅に着き、駅からも徒歩 10 分程度なので、スクールバスの運行など自宅通学者への通学上の便宜は必要ない。自転車通学者の駐輪場については、安全性を重視して 2016 年度（平成 28 年度）から中学・高校と共有空間で短大専用の置き場を設置したが、短大校舎出入口に近く学生の利便性を向上させる結果にもなった。

一般的に、2 年間という短い修業年数の短期大学では学生の主体的な課外活動が難しいと言われているが、本学では創立当初から学生自治会である「紫友会」が活躍しており、現在でも学生部を中心として自治会への支援やアドバイスを続けている。2016 年度（平成 28 年度）の紫友会執行部役員（2 年生）は会長以下 18 名で組織され、具体的な活動内容は、スポーツ大会や文化祭など学校行事の企画運営、新入生歓迎会やクリスマスパーティーなどの自主イベントの開催、さらに、学生総会、謝恩会、卒業記念アルバム制作なども手がけている。紫友会が企画運営するスポーツ大会・文化祭・謝恩会などの大きな行事やアルバムなどの制作物については、紫友会が実行委員会を開催し、両専攻 1・2 年それぞれのクラス・ゼミにいる専門委員を招集するなど準備段階から時間をかけ、全学生に働きかけるかたちで主体的に行っている。2016 年度（平成 28 年度）の文化祭では、子どもたちも楽しめる企画を盛り込み、杉並区内の保育所・幼稚園・施設に呼びかけて多くの子どもたちを集めることができた。物品購入や予算・決算など会計に関わることも含めて、学生の自治活動に関しては、学生部は後方支援や裏方としての助言に徹している。

クラブ・同好会活動などの課外活動も学生の参加が増えつつある。クラブ・同好会活動は学生自治会内に属しており、顧問は各クラブが教職員に依頼するかたちになっている。本学では、運動部での活躍を評価する特待生制度を導入して以来、東京都私立短期大学体育大会などの公式戦で好成績を収めるようになった。とりわけ女子バレーボール部は、2013 年度（平成 25 年度）以来、大会で 4 連覇を達成している。現在では、放課後などに文化系のクラブも含めて多くのクラブ・同好会・部活動が行われており、交流の輪が広がっている。

在籍学生における奨学生の割合は高く、毎年半数に及んでいる。日本学生支援機構奨学金をはじめとして、文部科学省私費外国人留学生学習奨励費、東京都社会福祉協議会保育士修学資金貸付制度、財団法人が行っている奨学金制度などが利用できるようになっている。その他にも、成績優秀者には本学独自の「東京立正短期大学奨学金」などが与えられている。このような奨学金に関する経済支援の体制としては、学生部内に奨学金を扱う単独の部署がないにもかかわらず、1 名しかいない学生部の職員が各奨学金に関する説明会を 4 月から昼休み時間を利用して実施し、書き方や必要書類についてのきめ細やかな個別指導も実施している。

2016 年度（平成 28 年度）奨学金利用状況（延べ人数）

	1 年	2 年	専攻科	合計
東京立正短期大学奨学金	—	2	—	2
日本学生支援機構奨学金（第一種）	13	14	0	27
日本学生支援機構奨学金（第二種）	40	42	4	86
文部科学省私費外国人留学生学習奨励費	1	0	—	1
あしなが育英会	0	0	0	0
交通遺児育英会	0	0	0	0
小林育英会	2	2	—	4
守谷育英会	0	0	—	0
東京都社会福祉協議会保育士修学資金貸付制度	0	1	—	1
一般財団法人篠原欣子記念財団	2	0	—	2
合計	58	61	4	123

2014 年度（平成 26 年度）に短大独自のカウンセラーを 1 名置くことができ、週 1 回のカウンセリングの他、茶話会や教職員対象の研修会なども開催している。2017 年（平成 29 年）2 月に実施したカウンセリング研修会では、メンタルヘルスケア体制づくりの観点から、「情報共有と守秘義務」という内容でグループワークを行い、問題点の共有とカウンセラー、学生部、教職員の間のリレーションづくりを行った。また、2016 年度（平成 28 年度）には、必修科目授業内でカウンセラーにカウンセリングルームを説明しながら実際に案内してもらう企画も実施し、学生がカウンセリングルームを利用しやすい環境づくりにも努めている。その他にも、学生の意見や要望の聴取には、学生投書箱を設けている。健康管理および安心・安全に関する啓蒙活動としては、年度が始まる 4 月に健康診断が実施される他、近隣の杉並警察署を招いての危険薬物やネット犯罪に関する講話、杉並消防署による AED 講習会も実施している。

留学生に対しては学生部の教職員が毎月一回昼休みに留学生連絡会を実施して、学校行事等の伝達、生活上の相談や在留資格の確認などを行い、不利益が生じないように努めている。また、前期と後期に一回ずつ個別面談を実施し、現住所・連絡先・資格外活動内容・生活上の悩み・健康状態などを把握し相談に乗っている。文化祭の模擬店では留学生コーナーを設けて活躍の場を提供し、異文化理解にも一役買っている。その売り上げをもとに年に一回留学生たちが企画・運営する留学生交流会も行われている。留学生に対する学習面での支援は、日本語能力試験対策のクラスが能力別に開催されている他、日本語能力が低い学生を対象に、2015 年度（平成 27 年度）に授業外特別学習支援クラスを設置した。2017 年（平成 29 年）4 月からはキャリアデザイン B の授業で留学生対象の日本語教育指導も始めている。

本学における学生の社会的活動は近年その範囲が広がってきている。近隣地域への社会貢献として、妙法寺門前通り商店会主催の「妙法寺夏のふれあい祭り」などに参加している。教育・福祉関連では、杉並区青年会議所主催による「わんぱく相撲杉並区大会」をはじめ、近隣の小学校でのボランティア活動も実施している。学生の社会活動に対する地域

の評価も上がっており、2016 年度（平成 28 年度）には堀之内小学校から依頼を受け、6 年生の移動教室に本学の学生がボランティアではなく引率者の一人として参加することがあった。

(b) 課題

① 学生相談

カウンセリングを必要とする学生がより利用しやすくなるような工夫として、カウンセラーの出校曜日と時間割の再検討、カウンセリングルームの周知方法の改善という第一の課題はクリアされてきた。しかしながら、施設・環境を準備するだけでは学生支援体制が整ったとは言えず、学生相談の体制も新たに見直すことが必要になってくる。2017 年度（平成 29 年度）から幼児教育専攻が「ホームルーム」を開講してクラス担任制が機能しやすくなったので、ホームルームやゼミなどの特性を活かしつつ情報共有と守秘義務の問題がクリアできるように、相談学生—クラス・ゼミ担任・非常勤講師・職員—カウンセラー—学生部の連携の仕方を明記した、ケースごとのフローチャート作成などを検討している。

② 保健関連

短大建物内に保健室はあるが、常駐の養護教諭・保健師がいないため日常的な体調不良の対応や怪我の応急処置は学生部職員が対応している。保健室内の薬品等の備品も学生部が管理し、健康診断時の校医による内科検診の立ち会いも保健師がいないことで教職員が対応せざるを得ない状況になっている。2016 年度（平成 28 年度）は記帳した学生だけで延べ 67 名が保健室を利用しているにもかかわらず、使用されていないときの保健室は管理が不徹底になってしまっていることから、今後は、保健利用以外の使用がなされないよう利用法について今一度学内での議論が求められてくる。また、学生相談の観点からも、健康・衛生管理面ではとくに定期的に駐在する保健師の確保も課題となってくる。

③ 障害者などの受け入れ支援

本学は築 50 年と古く、しかもバリアフリー化が難しい地形に建物が存在するが、障害者差別解消法にある「合理的配慮」について研修会で学んだことを全教職員に知らせ、施設・環境面での課題を認識させることから始めなければならない。

④ 留学生関連

これまで留学生は中国（漢字圏）の学生が中心であったが、2014 年度（平成 26 年度）から留学生の国籍に変化が見られ、2015 年度（平成 27 年度）にはベトナムやネパールといった非漢字圏の学生が半数近くを占めるようになり、留学生の日本語能力や理解力に差を感じるようになった。このような学生に対して学習支援はしてきたが、学費が支払えず除籍になるケースがある。そのため、留学生の経済状況の把握やアルバイト先の訪問など定期的な所在確認も必要になってくるが、本学では 2014 年度（平成 26 年度）から留学生担当職員の欠員状態が続き、学生部や就職部の負担増となっているため、担当職員の補充が課題となっている。

〔区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。〕

■ 基準Ⅱ-B-4 の自己点検・評価

(a) 現状

① 就職支援のための教職員の組織について

学生の就職支援に向けて、就職部・就職委員会が各専攻課程と連携し、全学的な体制が完備している。2012 年度（平成 24 年度）まで、就職委員会のメンバーは就職部の職員と現代コミュニケーション専攻の教員に偏っていたが、2015 年度（平成 27 年度）以降、幼児教育専攻の教員が増員された。就職部・就職委員会で行っている就職支援について、両専攻との連携がスムーズに行える体制になっている。

就職委員会構成メンバー推移

		2012	2013	2014	2015	2016
教員	現コミ	2	2	2	2	1
	幼教	1	1	1	2	3
職員		1	1	1	1	1

② 就職支援室の整備と学生の就職支援について

現代コミュニケーション専攻では、1 年次後期に卒業後の人生も視野に入れた一般的な意味でのキャリア支援を「キャリアデザイン A」の授業で行い、2 年次前期は目下の就活支援を行う「キャリアデザイン B」を開講している。ハローワーク、またキャリアカウンセラー資格を有する非常勤講師が、授業外でも学生の就職カウンセリングにあたっている。こうした学外者と学内、就職部、専任教員の間で、学生の就活状況についての情報交換、支援のあり方について恒常的な打合せを行っている。就職適正検査、SPI 対策には、「キャリアデザイン A」と、専任教員が担当している 1 年次必修の「基礎演習」で初年次教育の一環としてフォローしている。2016 年度（平成 28 年度）には、新しく 1 年生を対象に学期末の 2 月に「就活スタート講座」を開講し、就職活動をスムーズに開始できるよう支援を行った。開講科目以外にも就職ガイダンスにおいて筆記試験対策や面接対策、個別相談の時間を設けている。

幼児教育専攻では、1 年次開講の「キャリア形成入門」において保育者としての心構え等を教授した経緯があるが、近年カリキュラム変更に伴い現時点では「教職実践演習」の授業を中心に支援を行っている。専攻科では、2015 年度（平成 27 年度）より「キャリア形成」の授業において、就職に向けた支援を行っている。幼児教育専攻では、保育士資格と幼稚園教諭免許取得のための科目が多く、現代コミュニケーション専攻で開講している「キャリアデザイン」のような就職支援に特化した授業を開講する余裕がないため、昼休みや放課後の時間を活用し、就職部の職員と就職委員の教員を中心に就職ガイダンスを行っている。そこでは、「幼稚園・保育所・施設のどのような園で働きたいか」といった園選びの仕方や園からの求人票の見方、履歴書の書き方、面接対策を行っている。

両専攻の就職委員の教員と就職支援室の職員が定期的な会議で情報共有をし、学生の就職支援に向けた取り組みを行っている。

③ 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援について

幼児教育専攻では、保育士資格・幼稚園教諭二種免許の取得のための単位取得が就職のための資格取得に直結している。現代コミュニケーション専攻では、カリキュラム内にビジネス情報関連、観光関連等の多種多様な資格取得のための科目を設定している。すべての資格が一律に高い社会的評価を得ているわけではないが、より多くの資格を取得することで、幅広い分野に視野を広げ、そこから学生が目指すキャリアの動機づけにつながっている。取得した資格を履歴書に記載することによって、就職先からは就業に向けた積極的な姿勢として評価を受けている。また、公務員試験対策として課外講座を、専攻課程を問わず開講している。当講座の参加者のほとんどが幼児教育専攻の学生であり、取得者は公立施設への就職へとつながっている。一方現コミ専攻学生の参加は、ハードルが高いこともあってか、公務員志向の学生は極めて少なく参加率は低い。

就職支援企画内容推移

年度	就職部	カリキュラム（科目名・担当者）			その他
		現コミ	幼教		
2012	・1、2年オリエンテーション	キャリアデザイン A （専任教員+外部講師）	幼教	キャリア形成入門 （専任教員）	・椿山荘インターンシップ ・ハローワーク見学
		キャリアデザイン B （非常勤講師）		教職実践演習 （専任教員）	
			専	—	
2013	・1、2年オリエンテーション ・履歴書添削指導	キャリアデザイン A （専任教員+ハローワーク）	幼教	キャリア形成入門 （専任教員）	・ハローワーク見学 ・夏期集中講座
		キャリアデザイン B （専任教員+ハローワーク）		教職実践演習 （専任教員）	
			専	—	
2014	・1、2年オリエンテーション ・履歴書添削指導	キャリアデザイン A （非常勤講師）	幼教	教職実践演習 （専任教員）	・ハローワーク見学
		キャリアデザイン B （非常勤講師）	専	—	
2015	・1、2年オリエンテーション ・就職セミナー（SPI 指導、筆記試験対策講座等）	キャリアデザイン A （非常勤講師）	幼教	教職実践演習 （専任教員）	・就職相談日設定 ・ハローワーク見学 ・留学生のためのセミナー
		キャリアデザイン B （非常勤講師）	専	キャリア形成 （専任教員）	
2016	・1、2年オリエンテーション ・面接対策、内定者ガイダンス、インターンシップガイダンス、就活スタート講座（現コミ） ・面接対策、公務員模試、求人票の見方（幼教）	キャリアデザイン A （非常勤講師）	幼教	教職実践演習 （専任教員）	・就職相談日設定 ・ハローワーク見学 ・留学生のためのセミナー ・キャリアカウンセリング
		キャリアデザイン B （非常勤講師）	専	キャリア形成 （専任教員）	

幼児教育専攻では 2016 年度（平成 28 年度）には、希望者だけでなく幼児教育専攻の学生全員を対象に「作文模擬試験」を行った。幼児教育の現場では、保護者とのやり取りや日誌の記入など文章を書く業務が多い。そのため、「作文模擬試験」は就職試験の小論文対策として行うことに留まらず、「文章を書く」ことに向けた対策として、国語担当の教員と連携を図りながら進めている。

就職内定者数推移

		2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
現コミ	学生数	53	58	65	53	56
	就職希望者	21	24	31	32	31
	内定者数	17	20	29	32	27
	内定率	81.0%	83.3%	93.6%	100.0%	87.1%
幼教	学生数	39	40	69	35	64
	就職希望者	2	18	44	23	38
	内定者数	1	18	43	23	38
	内定率	50.0%	100.0%	97.7%	100.0%	100.0%
専攻科	学生数	10	23	7	13	8
	就職希望者	10	20	7	13	8
	内定者数	9	20	7	13	8
	内定率	90.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
合計	学生数	102	120	141	101	128
	就職希望者	33	62	82	68	77
	内定者数	27	58	79	68	73
	内定率	81.8%	93.6%	96.3%	100.0%	94.8%
		幼教専攻は三年制	幼教専攻、二年制に移行			

幼児教育専攻は、2012 年度（平成 24 年度）より、それまでの三年制を二年制に変更したため、2013 年度（平成 25 年度）の 2 年生より 2 年間で卒業し就職する学生と、専攻科に進学する学生とに分かれるようになった。学生の就職状況についての情報は、就職部が恒常的に集約し、就職委員会が毎月の教授会で就職状況を報告し共有している。

④ 卒業生アンケートの結果を在学生の就職支援へ活用する取り組み

就職に関する卒業生の声を聞き、その声を在学生の就職支援に取り入れるべく、2016 年度（平成 28 年度）に卒業生と企業を対象に就業調査を行った。集計結果については、ホームページに掲載している。集計結果から、在学中に熱心に取り組んだことについてみると、「専門科目」「資格取得」「基礎教育科目」「語学」を挙げていた卒業生が多く、2 年間の学びの中で専門性を高め、卒業後の進路に向けて取り組んでいたことが分かった。また、そのような取り組みについて、学びの成果が卒業後の仕事に役立っていると感じている卒業生も多い。就職に向けて役に立った学内の支援についてみると、現代コミュニケーション専攻では「キャリアデザイン」の授業、幼児教育専攻では授業や実習を挙げている。両専

攻共に多く挙げていたのは「就職支援室」であった。卒業生アンケートの結果を受け、就職活動で学生にとって大きな役目を果たしている「就職支援室」をさらに充実させていく必要がある。現在まで就職支援室には職員が1名しかおらず、両専攻の学生に1名で対応している状況である。2016年度（平成28年度）は幼児教育専攻の定員超過が2年連続であり、例年より多くの学生が就職支援室を利用することになる。就職支援室だけでなく、両専攻の授業における支援、担任の支援をバランスよく行い、学生の就職支援を行うシステム作りがより必要になってくる。

東京立正短期大学 卒業生就業調査実施要領

1. 企画年次	2015年度（平成27年度）
2. 実施年次	2016年度（平成28年度）
3. 調査対象	過去5年に遡る 卒業生・・・2011年（平成23年）3月卒業生～2015年（平成27年）3月卒業生 就職希望者総計 255名 企業・・・約230社
4. 調査票質問項目	カリキュラム支援要因、取得資格、就職支援
5. 発送・回収方法	郵送
6. 発送時期	2016年（平成28年）6、7月
7. 回収時期	2016年（平成28年）9、10月
8. 調査結果公開	2017年（平成29年）4月

⑤ 進学支援の取り組み

本学では、四年制大学編入学の指導も積極的に行っている。入学時、夏休み前、11月の年3回、編入学ガイダンスを実施しており、それぞれ、編入学への意識付け、夏休み中の学習および出願準備、実際に編入学した卒業生を招いての説明会を行っている。また、2年次前期には「キャリアデザインB」（現代コミュニケーション専攻）において編入学に向けた指導を行っている。本学の少人数制の利点を活かした課外における指導も積極的に行われており、専攻分野に応じて本学の授業だけではカバーできない範囲をレクチャーしたり、苦手分野の克服のための補習を行ったりしている。

小規模短大故、母数が少ないものの、編入希望者はほぼ全員編入学を果たしている。

過去5年間の四年制大学編入学実績

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
現コミ専攻	3	13	9	8	5
幼教専攻	0	0	2	0	1
合計	3	13	11	8	6

⑥ 留学支援の取り組み

都短協主催の海外語学研修が廃止されて以降、民間業者と連携しながら英語圏への短期留学を支援してきた。現代コミュニケーション専攻においては「海外研修」、幼児教育専攻

においては「共通自由選択」科目として、4 週間の語学留学を単位認定している。また、2016 年度（平成 28 年度）には、韓国・培材大学と協定を締結し交換留学制度を発足させた。その結果、2016 年度（平成 28 年度）に、シドニーに 1 名、培材大学に 2 名の学生が留学した。

(b) 課題

現代コミュニケーション専攻は、幼児教育専攻に比べて就職活動の開始時期が早まってきた。そのため、1 年次から就職に向けての動機づけをしていく必要がある。学生によって、就職活動の進め方のペースに違いがあるため、一人ひとりの特性や就職希望に応じた支援が必要になる。そこで「キャリアデザイン」の授業を学生の進度に合わせてクラス分けをしたり、担任からバックアップをしてもらったりと、就職部・就職委員会と授業、担任がさらに連携していくことが課題である。

幼児教育専攻は、2016 年度（平成 28 年度）に 2 学年連続で定員を超過したことから、学生一人ひとりの就職活動状況をどう把握していくかが課題として残った。また、「教職実践演習」の授業を中心に、保育者としての心構えを学ぶカリキュラムが用意されているとはいえ、学生一人ひとりの就職に向けた支援に特化した授業を開講していない点が課題である。その改善策として、従来からある担任制をより強化すべく 2017 年度（平成 29 年度）から、担任がクラスの学生を対象に「ホームルーム」を開講し、学生の単位取得状況や就職希望、就職活動状況などを把握し、支援を行う流れを進めている。また、保育士資格や幼稚園教諭免許取得のための保育実習や教育実習に学生が行った実習園がその学生の就職に結びつくといった傾向が近年見られることを受け、卒業生の就職した保育所・施設・幼稚園の情報と学生が実習に行く実習園の情報を幼児教育専攻と就職委員会で共有することも進めていく必要がある。この情報共有については、データの整理と共有を 2016 年度（平成 28 年度）より進めているところである。加えて卒業生が転職した状況も把握していく必要もある。この課題については、年に 1 回、幼児教育専攻で行っている卒業生を対象にした「ホームカミングデー」を活用していきたい。

〔区分 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。〕

■ 基準Ⅱ-B-5 の自己点検・評価

(a) 現状

学生募集のための大学案内パンフレット、入試要項およびホームページに、入学者受け入れの方針ならびに入試情報・オープンキャンパススケジュールを受験生に明確に示している。

通常の入試広報活動は教員 4 名（現代コミュニケーション専攻教員 2 名、名幼教専攻教員 2 名）と職員 2 名が中心に行っている。

年間 44 回に及ぶオープンキャンパス、ミニオープンキャンパス、個別相談、学校見学会では、入試・広報委員会の教職員が個別に入学者受け入れの方針、教育方針、教育内容、授業の詳細、学生生活、就職、編入学などについて受験生および保護者に詳細に説明している。同時に、教員は受験生の資質、適正および入学後の目標などについて面談する。とくに来校者が多い夏のオープンキャンパス（7 月～9 月に 11 回開催：毎回専攻別に午前と午後の模擬授業実施）では全教職員と 10 名以上のスタッフ学生が対応している。午前の模

擬授業終了後の昼食チャットでは、昼食を共にしながら、受験生および保護者が学長の挨拶および本学の特徴、専攻課程長および教員からのメッセージ、そしてスタッフ学生から授業内容および学生生活などを聞くことができるようにしている。また受験生および保護者から個別に質問を受けた場合は、その質問に詳しく答えられる教職員（教務、入試、就職、総務、会計等）が丁寧に個別に答えている。

受験の問い合わせおよび高校訪問については入試・広報部の職員1名が入試に関するあらゆる情報を高校の進路担当者または担任の先生に直接説明している。具体的には、多様な入試選抜を実施していること（指定校推薦入試、学校推薦入試、AO入試、自己推薦入試、一般入試、スカラシップ入試の出願資格、選考日程、選考方法、奨学金の有無など）を説明し、受験者に一番ふさわしい入試について詳しく説明している。

入学予定者には2月、3月にスクーリングを行い、入学前から仲間づくり、PCトレーニングおよびピアノのトレーニングを通して学習体験を実施している。また、自宅に学校生活紹介のパンフレット送付し、現代コミュニケーション専攻の入学予定者には日本語基礎のeラーニングを、幼児教育専攻の入学予定者には漢字検定問題集の学習を課している。入学式の翌日から学習と学生生活のためのオリエンテーションを実施している。

(b) 課題

前年オープンキャンパスを体験した2年生スタッフ学生の確保が、授業スケジュールのために難しく、1年生スタッフ学生が最初の段階（挨拶、参加者カードの記入方法、学校見学）から受験生および保護者対応を学ばなければならなかった。オープンキャンパスでのスタッフ学生の役割は非常に大きく、スタッフ学生の養成を本学のコミュニケーション教育の一環（ホスピタリティサービス、ボランティア活動等）として位置付けると教育効果があるのではないかとと思われる。スタッフ学生を本学オープンキャンパスの顔として打ち出し、スタッフ学生の率直で親切な対応により受験生のリピーターを増やし、入学者確保につなげる工夫がさらに必要である。

限られた人数の教職員が44回あるオープンキャンパス、ミニオープンキャンパス、個別相談、学校見学会に対応するために、一部の教職員に過重な労働負担がかかっている現実がある。今後労働の分担をどのようにするのかを全学的に考える時期である。その改善の一環として、2016年度（平成28年度）においては、来校者が多い夏のオープンキャンパス（7月～9月）以外の時期にて個別相談会の一部を「ミニオープンキャンパス」と位置付け、入試広報委員会に集中する学生募集活動の負担分散が可能かを試みた。現代コミュニケーション専攻ではゼミ単位にて、各コース（心理・ビジネス・観光）の特色を知らせる模擬授業を教員と学生が協働して行った。同様に、ゼミが存在しない幼児教育専攻においても、教員と学生が協働した模擬授業を行う形態でのミニオープンキャンパスの実施を試みた。2017年度（平成29年度）にはこれを継続・発展させて実施し、学内での教員と学生の交流の活性化等、単に学生募集に留まらない全学の教学の成果に還元できるような学生募集活動を展開していく。

■ テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援の改善計画

① 学生支援に活かせるIRの強化

前述のように、IR担当部署が設置されたがその活動は萌芽的である。本学のような小規

模校に合った分析方法を開発し、入学前から卒業後に至る学習成果の獲得状況を分析し、学生支援に活かしていく。

② 教職員間の情報共有

一人ひとりに目が届く小規模校とはいえ、学生のちょっとした変化が退学に結びついてしまうことがある。これを防止するには、個人情報に配慮しつつ教職員間での情報共有を図り少しでも早い対応が必要となる。2017 年度（平成 29 年度）から教務の基幹システムが稼働したが、これを学生支援全般に広げ、情報共有を図る。

一方で、病歴や高校時代のことなどを多くの人に知られたくない学生も存在する。情報共有および学生支援の方法について、FD、SD 研修会などを通じて教職員間で意志一致する必要がある。

③ 留学生に対する入学前における説明の改善

留学生のみを対象にしたオープンキャンパスや説明会を実施する。そこでは、全般的な本校の特色を示すだけでなく、入試以前から大学の基本的なシステム（単位認定の基準など）、本学のカリキュラムや入学後の学習に必要な能力などを理解してもらう。そして、とくに近年日本での就職を安易に考えている留学生が目立つことから、同時に短大卒業後の希望進路を事前に調査して、就職の場合、進路に必要な日本語能力の高さを伝えて入学前から継続的な勉強の必要性を強く自覚させる。

④ 留学生指導体制の改善

入学試験において、日本語能力検定の等級や日本語学校での出席率あるいは入学者の意欲などを基準とするだけでなく、筆記試験や面接の段階で大学生活をおくるだけの理解力があると判断し、就職希望の留学生入学者を受け入れる以上、2 年間という短大在学期間の短さで日本語能力をレベルアップさせるカリキュラム・補習などを質・量ともに改良する。就職部の働きかけにより、2017 年度（平成 29 年度）から 2 年次必修科目の「キャリアデザイン B」に留学生のコースが設けられ、日本語能力を高める取り組みが始められた。学生部もキャリアデザイン担当教員、日本語担当教員と連携して留学生の指導にあたり、就職に至るまで日本語能力向上と就活訓練を実施できるような年間スケジュールを作成しなければならない。

[参照]	
提出資料	1. 学生便覧（平成 28 年度） 2. 大学案内パンフレット（平成 28 年度入学者用） 3. 大学案内パンフレット（平成 29 年度入学者用） 8. 入試要項（願書）（平成 28 年度入学者用） 9. 入試要項（願書）（平成 29 年度入学者用） 23. とともに学ぼう（平成 28 年度） 24. 教務部オリエンテーション（平成 28 年度） 25. 科目履修ワンポイント（1 年・2 年）（平成 28 年度） 26. 実習に参加する学生へ（平成 28 年度） 27. 資格取得・課外講座受講の勧め（平成 28 年度） 28. 海外研修（平成 28 年度） 29. 体験型授業の勧め（平成 28 年度） 30. 入学準備ガイドブック（平成 28 年度）

	31. 学生部オリエンテーション（平成 28 年度）
備付資料	6. 短大生調査（平成 28 年度） 9. 卒業生に対するアンケート（平成 28 年度） 10. 留学生アンケート（平成 28 年度） 11. サマーキャンプアンケート（平成 28 年度） 12. ハラスメントについての学生・教職員アンケート（平成 28 年度） 13. 保護者アンケート集計結果（平成 28 年度） 14. 2016 入試アンケートー1 年次末調査データ 2016E（平成 28 年度） 15. 卒業生についてのアンケート（平成 28 年度） ホームページ「お知らせ」キャンパス通信／就職に関する卒業生アンケートを実施しました (http://www.tokyorissho.ac.jp/info/campus/opencollege-copy/) 16. 就職についての卒業生アンケート（平成 28 年度） ホームページ「お知らせ」キャンパス通信／就職に関する卒業生アンケートを実施しました (http://www.tokyorissho.ac.jp/info/campus/opencollege-copy/) 17. 2016 年度入試過去問題概要 18. オープンキャンパス日程表リーフレット（平成 29 年度入学者用） 19. 入試ガイド（平成 29 年度入学者用） 20. スクーリングのお知らせ（平成 29 年度入学者用） 21. 進路登録カード（平成 28 年度） 22. 学生生活指導記録簿（平成 28 年度） 23. 進路先一覧表（平成 26～28 年度） 24. GPA 一覧（平成 28 年度） 25. 授業評価アンケート及び考察（平成 28 年度） 26. 科目等履修生チラシ（平成 28 年度） 27. 海外研修（平成 28 年度） 28. FD 委員会議事録（平成 28 年度） 29. SD 委員会議事録（平成 28 年度）

■ 基準Ⅱ 教育課程と学習支援の行動計画

本学は二年制の短期大学であるため入学から卒業までの期間が短く、四年制の大学に比べて多方面にわたって学生の「つながり」が薄いという課題がある。現在、教育課程と学習支援の側面から、この「つながり」の創出を新たな目標に設定し、最長で5年以内を計画期間として、目標達成のために以下のような行動・対策を実施していこうと考えている。

① 学生相互のつながり

短期大学では2年目に入るとすぐに就職活動や進学準備になるので、現状の支援体制では準備不足で試験に臨むこともある。1年次からポートフォリオ作成を行い、卒業から逆算して行動できるようにする。このとき、先輩の体験談やアドバイスを普段から聞くことができるように、現代コミュニケーション専攻1年次の必修科目「基礎演習」と2年次の必修科目「ゼミナール」の所属期間・単位認定方法などを変更して、必修科目内で「たてのつながり」を創出する。この行動計画のスタートとして、2017年度（平成29年度）から「ゼミナール入門」という選択科目を設定し、1年次の後期からゼミに所属して2年生とともに進路選択や卒業研究を進めさせる取り組みを開始している。幼児教育専攻においては「ホームルーム」を新設し、敢えて単位認定しないことで、状況に応じて1、2年次合

同で実施するなど柔軟な運用を行う。

② 地域とのつながり

地域とのつながりは、主に「ボランティア」関連の授業で商店街のイベントやお祭りに参加してきたが、本学に付属する保育所の開設を「つながり」の目標の一つに位置付け準備活動を進めている。この保育所開設によって、専攻科の学生たちの定常的な実習場所が確保され、そこから2年生の実習先にもなれば幼児教育専攻内での学習支援になり、「たてのつながり」も期待できる。さらに、保育所を持つことで、本学が地域の「子育て支援センター」のような役割を担い、子育て世代相互、そして先輩世代との「保育つながり」も生み出すことができるようになる。地域との本格的なつながりの第一歩として、2017年度（平成29年度）から「地域と子育て」という科目で杉並区和田商店街の子育て支援に学生が一年を通じて参加する試みが始められている。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

(a) 現状

学生福祉確保の一環として、セクシュアル・ハラスメント等対策委員会は、2015年度（平成27年度）自己点検・評価報告書で提言した今後の具体的な課題、①啓蒙の手立てとして教職員研修会等の企画内容の模索、②今後のハラスメント防止対策、③対策委員会への全教職員間の信頼の回復、の3点に向けて、2016年度（平成28年度）は、委員会運営の改善と大学を構成する全員を対象に幾つかの企画実施に取り組んだ。

①の啓蒙促進の企画として、教職員対象の2016年度（平成28年度）の研修会では、外部ハラスメント専門機構、NPO NAAH 代表理事 御興久美子氏を講師に迎え、「ハラスメント防止のためのコミュニケーションスキルアップ」をテーマに、改めて大学における各種ハラスメントを学んだ。2名の非常勤講師が出席する一方、多くの非常勤講師に加え専任教職員数名も参加できなかったため、録画ビデオを公開し啓発に努めた。後に全ての専任教職員および非常勤講師に対し、本企画についての意見ならびに、今後のハラスメント防止研修企画への要望についてアンケートを実施した。

②としては、教職員に比して啓発が遅れていた学生に対して、ハラスメントの実情把握と意識啓蒙を目的に、2016年度（平成28年度）末にハラスメント全般についてのアンケートを実施した。併せて同様のアンケートを、全教職員にも行った。調査項目は、防止活動に関する意識（Part 1）とセクシュアル・ハラスメント(以降セクハラ)、パワー・ハラスメント（以降パワハラ）、その他ハラスメント実態（Part 2、3、4）から構成される。アンケートから判明した現状については、下記（b）課題の中に記述する。

一方、2016年度（平成28年度）には、学生から科目担当教員（非常勤講師）へのパワハラについての投書1件、そして教員（専任教員）1名から相談員にパワハラについての被害申立てが1件あった。前者については、学生、教員双方から状況を聴収し、円滑なコミュニケーションのための細やかな配慮が必要であるとの理解を求めた。後者については、相談員の事情聴収に続き、「セクシュアルハラスメントの防止に関する規則」に定められた手順に沿って対策委員会で対応策を審議した。学生アンケートから、申立ての教職員間のパワハラに巻き込まれた学生が多く存在することも判明し、非常勤講師からも同様の学生

に対する指導配慮不足が指摘された。最終的に、学長から全教職員に対して、学生の指導や教育にあたり教員に求められる姿勢についての要請が行われた。また指摘されたハラスメントの当事者に対しての指導も学長が行い、当事者の問題意識の啓発に至った。

③の対策委員会への全教職員間の信頼の回復については、2015 年度（平成 27 年度）研修会後のアンケート結果をもとに議論し対策を講じた。「性別を意識した相談員の配置になっていない」については、新たな校務分掌で男性 1 名が委員に加わり、問題が解消された。同アンケートでは「自分が経験もしくは見聞きしたハラスメント疑義のある言動について相談員への相談に至らなかった」事由として、「守秘義務への不安」、「相談しても解決しないと思った」が挙げられていた。2016 年度（平成 28 年度）の申立てへの対応には、委員会はすべての段階において、守秘義務の確保に万全の配慮を施した。

一方、2016 年度（平成 28 年度）に行った教職員、学生へのアンケート結果でも、同様の理由でいまだに相談につながっていないことが明らかになった。ハラスメント被害を受けた学生がとった対応策として、相談窓口への申し出は 0 件、続いて「なぜ窓口に相談しなかったのか」の問いに対する回答 22 件の中、第 1 位は「存在を知らなかった」（8 件・36%）、第 2 位は「相談しても無駄だと思った」（6 件・27%）、第 3 位は「相談するのを感じなかった」、「相談したことがうわさになるのではないかと心配だった」（各 3 件・14%）であった。

(b) 課題

本年度実施した大学を構成するメンバー全員を対象としたハラスメントアンケートの結果は、本学の抱えるハラスメント問題、並びに今後の予防対策に関わる課題を極めて端的に示唆するものとなった。緊急の対応を要する第一のハラスメントは、アカデミック・ハラスメント（以降アカハラ）、続いてパワハラであることが明らかになった。

挙げられたハラスメント回答（複数回答）の内訳は、学生（177 名・回答率 74%）では、セクハラ 26 件、アカハラ、138 件、その他ハラスメント 11 件であった。教職員（36 名・回答率 56%）から挙げた回答内訳は、セクハラ 2 件、アカハラ 5 件であった。また教職員研修後アンケートで、教職員（34 名）が挙げた今後の教職員研修会課題に希望するトピックの内訳は、アカハラ 5 件、パワハラ 2 件、セクハラ 1 件であった。セクハラの内容も、「学生を『君』で呼ぶことの是非」で学生に関わるものである。教職員が挙げた具体的な課題、「授業中の私語等授業を受ける態度に問題がある学生、勉学意欲が低い学生への指導が無視される」等に見られるように、学生の指導をどのように、またどの程度の指導内容が適正か戸惑いが寄せられている。総じて、学生、教員の双方が、日常の教育現場で何らかの問題を抱えていることを裏付けている。

一方、パワハラについての教職員アンケート回答件数は 2 件と寡少であるが、学生が挙げた多くのアカハラは、教職員間のパワハラと密接に関連していると考えられる。学生のアカハラ回答（135 件）のトップ 2 に、「他の教職員の悪口を言う」（31 件・回答率 22%）、「指導教員が、学生の希望や意見を全く聞かずに研究計画や研究テーマを押しつけてくる」（28 件・回答率 20%）が挙げられている。加えて、教員からのパワハラ申立てがあったことも忘れてはならない。

アカハラは、本学学生ならびに教職員が抱えている問題として、FD の中核をなす問題である。今後の予防対策の方向として、アカハラについての教職員研修会企画に、FD 委員会

とも共同の上、具体的かつ実質的な討論が可能な場とする工夫が必要である。またアカハラの予防は、教職員の側の意識向上で終決するものではなく、学生の側の基本的な受講およびコミュニケーション・マナーについての啓蒙も必要である。2016 年度（平成 28 年度）学生の担当教員についての投書に端を発したパワハラの収束に向けた調整の過程において、望ましい教育現場、授業の達成には、双方の意識向上、協力が必要であること深く痛感した。

セクハラについては、学生回答数 26 件、（自分 24 件、見聞きした 2 件）、そして行為者の内訳は、職員 7 件、（回答率 27%）、友人 19 件（回答率 73%）となっている。学生間の人間関係の改善の指導を要する。

こうしたハラスメント現状を踏まえると、毎年 4 月のオリエンテーションにおいて 10 分間で行っている大学のハラスメント予防体制の案内では、啓発として不十分である。アンケートの予防体制の認知度への学生回答は、相談窓口の存在を「知らない」（108 件・61%）、リーフレットを「持っていない」（150 件・85%）となっている。また実際にハラスメンを受けた学生が「なぜ窓口相談しなかったのか」の問いに対する回答の 22 件のうち、「存在を知らなかった」（8 件・36%）が首位を占めている事実、早急な対応の検討を要する。

リーフレット配布、ホームページ上の掲載に加えて、他のアプローチが必要である。大学が学生に対し、学生の快適な学生生活を守る予防の体制にあること、相談の窓口があることを周知すると共に、アカハラをはじめハラスメント全般にわたる意識啓蒙に、既存の学生部主体の年 2 回実施のマナー週間をマナー全般にわたる指導の機会として有効活用することを提案している。学生自らに考えさせることを目的に、学生にさらに魅力的で具体的な企画を検討することが課題である。

- (2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
なし。

基準Ⅲ

教育資源と財的資源

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■ 基準Ⅲの自己点検・評価の概要

限られた財政的資源の下ではあるが、教育のための人的資源の管理は公正に行われ、その充実には多くの努力が払われている。しかし、絶対数の不足は否めず、多くを個々人の献身的な努力に依存している。2017年度（平成29年度）には2名が定年退職（65歳）の予定である。この補充を含め、組織を持続可能なものとするためには、学生定員や学科編成の見直しをも視野に入れた短大の将来構想の策定とこれに連動した人事計画の立案・実施環境の整備が要請されている。

財的資源の管理については、外部監査、監事監査を通じて適正に行われている。部門別の管理も行われており、財政状態の把握は適切になされている。学園全体の財務状態の悪化は、2007年（平成19年）の文部科学省の助言に基づいて、私学振興・共済事業団の経営指導を受けることを余儀なくさせた。現在はこの指導を脱し、2013年度（平成25年度）からの『経営改善新5ヶ年計画』を指針として財政の改善に取り組んでいる。入試広報活動の充実による入学者数の増加、教育改善に向けての積極的な取り組みを基礎とする改革総合支援事業への応募・採択による国庫補助金の増額などによって短大の財政状態には改善がみられるようになった。2016年度（平成28年度）決算では、基本金組入前当年度収支差額で収入超過を計上できるようになり、2017年度（平成29年度）予算でも収入超過の予算を堀之内学園として編成できた。しかし、積立率が低位に留まるなど本学の将来を安定して見通せる財的資源の状態には未だない。モデル収支表を作成し、財務数値の戦略目標を定め、9年後の学園創立100周年に向けて一定の施設・設備更新、新規投資が可能となるような方策が短大を含め学園全体で模索されている。

テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源

〔区分 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。〕

■ 基準Ⅲ-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

校務負担の一部が免除され、週当たりの義務的出校日が3日と少ないが、規程によって専任教員として扱われる4名の特任教員を含め、専任教員は14名を数え、短期大学設置基準を満たしている。専任教員で担当できない分野については、非常勤講師任用規程に基づく審査の上、適合する人材を採用している。

2015年度（平成27年度）は、幼児教育専攻の教授が産休ならびに育休を取得したが、その代替要員を非常勤講師に求めるのではなく、特任准教授を新たに採用することによって、実習指導体制の確保に万全を期した。この教員は、幼児教育専攻の学生数が近年膨張したこともあり教育の質確保のために現在まで引き続き特任准教授として雇用されている。

2016年度（平成28年度）には、それまでの特任教員2名をフルタイムの専任教員に任用し、それぞれ現代コミュニケーション専攻の「コミュニケーション」と幼児教育専攻の「幼児保育」を担う教員として配置した。また、現代コミュニケーション専攻の「観光」担当の専任講師を任期付から任期のない雇用へと転換し、専攻の一つの柱である観光コースの教育について継続性を確保した。2016年度（平成28年度）末で任期が切れる幼児教育専攻の任期付専任教員2名のうち1名を任期の定めのない雇用に切り替えて継続雇用した。他の1名については新たに専任教員を採用し同じ分野での補充人事を行った。年度末に現代コミュニケーション専攻の専任教員1名が、他大学への転籍が決まり退職した。年度末でもあったのでこの補充人事は行わず、非常勤講師を委嘱することで本年は授業対応を行っている。2017年度（平成29年度）には幼児教育専攻の1名の教員が任用規程に基づき専任講師から准教授に昇任した。今年度末には、2名の教授が定年を迎える。

年齢構成は、70代の学長を除くと60代2名、50代3名、40代4名、30代4名と一応バランスのとれたものとなっている。ただ、現代コミュニケーション専攻は、どちらかと言えば年齢が高く、幼児教育専攻は年齢が低い傾向があり、専攻間で年齢構成に相違がある。2017年度（平成29年度）末に2名の教授が定年を迎えるので、その後の補充人事次第ではこの構成に変化が起きる可能性がある。また、2名の定年退職により、職位にアンバランスが生じないよう、任用規程を厳格に運用しながらも職位のバランスをも視野に入れた人事政策が求められる。

(b) 課題

2015年度（平成27年度）、2016年度（平成28年度）と、幼児教育専攻では入学者が定員を大幅に超過した。これによって教育の質が低下することがないように短大設置基準を上回る教員を配置し対応しているが、さらに教育の充実を図るためには幼児教育専攻の将来像の策定と連動した教員補充計画の作成が課題である。

現代コミュニケーション専攻で昨年度末に他大学に転出した1名の補充人事と2017年度（平成29年度）末での定年退職者2名の補充に取り組む課題がある。これらの採用計画を単なる既存分野の補充の議論に留めるのではなく、学長の下、企画運営委員会などで議論されている短大全体としての将来構想策定と絡めて行うことが必要である。

全体として年齢構成が若くなる中で、職位の適切なバランスを考えねばならない。これを昇任に関する規程の運用緩和によるのではなく、当該教員が昇任の基準に達するよう短大全体として支援することによって達成する必要がある。このための環境整備の手段として、特別研究助成制度の活用などが考えられる。

〔区分 基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。〕

■ 基準Ⅲ-A-2 の自己点検・評価

(a) 現状

専任教員の教育活動については、各専攻課程会議での協議と意思決定によって教育方針に沿って行うよう担保されている。とくに学生一人ひとりの学習状況を把握する教育姿勢の確認は、毎回の会議においての主要議題として取り上げられている。また、中間、期末各授業評価の公開、授業相互参観・授業撮影などの FD 活動によって、相互に授業改善に取り組む姿勢が醸成されている。

専任教員の来歴、研究活動状況は、教員個人調書、研究業績報告書のとおりである。また、代表的な研究業績リストは、本学ホームページでも公開している。現状において、業務多忙化が進行しており、研究活動が活発であるとは言い難く、中には数年にわたって研究業績がない教員も見られる。また、専任教員で科学研究費補助金を獲得している者は、これまでの受給者の退職によって今年度は皆無となっている。過去 3 年にわたり本学からの新規応募もない状態である。科学研究費申請の案内等は特別に時間を取って行っているが、現在までのところその成果は出ていない。

こうした中、特別研究費規程が整備され、ディプロマポリシーなどに沿った教育改善を目指す研究について独自に補助する制度（上限 1 件につき 50 万円）が作られ、2016 年度（平成 28 年度）には 2 件、2017 年度（平成 29 年度）には 1 件の研究が採択された。

教員の研究活動を保障するため、専任教員全員の個人研究室を整備し、毎年研究紀要を刊行している。また、個人研究費規程、特別研究費助成規程、出張旅費規程を整備し、研究活動を助成している。研究不正防止に関わる規程も整備されている。他方で、専任教員の留学、海外派遣にかかわる規程は未整備である。

(b) 課題

現状で記載したとおり、必ずしも研究活動は活発ではない。オフィスアワーを設定しているが、実際には日常的に学生が研究室を訪れており、研究室が研究活動の場として活用できていない。2016 年（平成 28 年）3 月には『東京立正短期大学紀要』短大 50 周年記念号を原則全教員執筆のもとに刊行したが、この多くの教員が執筆する傾向を持続させて行く必要がある。今後、科学研究費補助金等の公的研究費の獲得の推奨や本学特別研究費の利用促進などを図り、研究活動を活性化していく課題がある。

〔区分 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。〕

■ 基準Ⅲ-A-3 の自己点検・評価

(a) 現状

教学部門として教務部、学生の生活関連支援部門として学生部、就職支援部門として就

職部を設けている。学生の学習成果を向上させるため、教員を主とする各委員会（教務委員会、学生委員会、就職委員会）と連携して活動している。各委員会には事務局から事務職員が参加して、教員の要望と実務の調整を図り、各業務が滞りなく進行するよう図っている。SD については規定の整備を終え、各種研修を行っている。今後は、中長期的な計画を策定し、到達目標を明確にして SD を実施していくことが求められる。事務局は、「事務運営規定」に基づき運営されており、責任体制、校務分掌とも明確であり、連携も取れている。

(b) 課題

本学は、小規模校であるため少人数の職員で運営している。事務長 1 名、教務部 2 名、学生部 1 名、就職部 1 名、入試広報部 2 名、総務部 1 名、図書館司書 1 名である。事務局は長く専任 7～8 名の体制でやってきたが、退職の補充等を派遣等でカバーして、2016 年度（平成 28 年度）は専任 4 名、嘱託 4 名、派遣 1 名、その他臨時職員 1 名という体制になった。仕事の継続性や業務のローテーションを考慮すると各部最低専任 2 名の体制が好ましいが、本学の財政を考慮すると現体制が限界である。やむを得ないとはいえ、長期にわたり同一人物が同一の仕事を担当することで、個人のスタイルに依拠した仕事の形態となってしまうことは否めない。また、2015 年度（平成 27 年度）に学生部の引継ぎを行った際の経験から、1 名から 1 名への仕事の引継ぎ（引継ぎを受けつつ、自分の元の仕事を次の人に引き継ぐ）は、該当者に非常な負担となり、1 年 + α の期間、実質 2 名分の仕事量になる。2016 年度（平成 28 年度）も教務部の引継ぎと、入試広報の引継ぎを実施したが、同様の事態となった。ジョブローテーションがなければ、仕事内容の評価や見直しが進まないばかりでなく職場の沈滞化にもつながる。人事異動については上記のようになりの負担も伴うが、2017 年度（平成 29 年度）から短大運営の基幹システムとして、「GAKUEN」を導入し、教務部門から運用を開始した。このシステムにより仕事の標準化を図り、順次領域を拡大して最終的には全学的な運用とする予定である。

〔区分 基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。〕

■ 基準Ⅲ-A-4 の自己点検・評価

(a) 現状

人事に関する規程は、整備されており、教職員がいつでも参照可能なように教員メールボックスの側に常備されている。

休講、補講、学外授業など授業に関する申請、届出などには統一書式が設けられ、紙媒体や電子ファイルで各教員に配布されている。授業回数半期 15 週の原則は厳守されている。2017 年度（平成 29 年度）からは、新教務システムが稼働を始め、休講・補講の連絡、学生の出欠状況確認などはリアルタイムで行われている。

(b) 課題

非常勤講師には、ディプロマポリシーと連動した統一書式でのシラバス作成の要請（今年度からは WEB シラバス）や学期開始前の教員連絡会の開催等を通じて短大の教育方針についての意思統一を図っている。しかし、時間的な制約から FD 活動に常時参加してもらうことが困難で、学生の授業評価結果などから事後的な対応で授業改善を図る以外に方法がない。日常的な非常勤講師との対話機会の設定が課題としてある。

■ テーマ 基準Ⅲ-A 人的資源の改善計画

財政的制約のため増員が困難な状況下であるので、補充人事を計画的に慎重に行う。教員については、前述のように2016年度（平成28年度）末退職者1名、2017年度（平成29年度）末定年退職者2名の補充を、既存分野にこだわることなく、短大の将来構想の検討と連動して行う予定である。

事務職員については、2015年度（平成27年度）定年退職者2名について、1名を継続で嘱託雇用した。これと関連して、専任職員の1名をこの職員の業務引き継ぎと新たに発足するIR担当部署に充てた。もう1名の定年退職者の業務は、それを引き継ぐ嘱託職員を専任化することによって業務の責任を明確化した。さらに新たに嘱託職員を採用し、専任者の業務変更にともなって生ずる空白を埋めた。

教員、事務職員とも最低限の数であるため人員の余裕がなく、教員にあつては授業と校務に追われ、教育内容の充実に資する研究の機会の確保が困難化している。事務職員では業務担当の固定化が属人的要素の拡大を招き、ジョブローテーションによるスキルの向上を制限し、人事計画立案の阻害要因となっている。教員については、学生定員の見直し、事務職員についてはシステム化の推進などによる業務改革の実施が求められている。

[参照]	
提出資料	なし
備付資料	30. 教員個人調書〔書式1〕（平成28年度） 31. 教育研究業績書〔書式2〕（平成24～28年度） 32. 非常勤教員一覧表（平成28年度） 33. 東京立正短期大学紀要 第42号（平成26年度） 34. 東京立正短期大学紀要 第43・44号 創立50周年記念号（平成27・28年度） 35. 専任教員等の年齢構成表（平成28年度） 36. 科学研究補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表（平成26～28年度） 37. 教員以外の専任職員の一覧表（平成28年度） 64. 運営事務規程（平成28年度） 70. SD委員会規程（平成28年度） 72. 服務規程（平成28年度） 73. 人事規程（平成28年度） 86. 出張旅費規程（平成28年度） 91. 個人研究費規程（平成28年度） 92. 特別研究助成規程（平成28年度） 116. 研究活動における不正行為に関する調査ガイドライン（平成28年度） 117. 研究活動における不正行為の防止体制に関する規則（平成28年度） 118. 公的資金の適切な運営・管理のためのコンプライアンス教育および誓約書に関する内規（平成28年度） 119. 研究活動における公的資金の不正使用防止に関する基本方針（平成28年度） 120. 研究活動に関する申し立て窓口運用ならびに調査手続き等内規（平成28年度）

	121.研究倫理委員会規程（平成28年度） 122.研究倫理要綱（平成28年度） 123.科学研究費補助金經理事務取扱規程（平成 28 年度）
--	---

テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源

〔区分 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。〕

■ 基準Ⅲ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

すべての面で短期大学設置基準が求める基準を充足している。校地は、すべて同一の敷地内または隣接地にあり、総計で 11,000 m²を超え、基準面積（10 m²×200=2,000 m²）の約 5 倍を有している。運動場面積は、約 4,500 m²でサッカー・野球等も可能であり学生数に対し十分な面積といえる。校舎・体育館は計 6,430 m²を有し基準を上回っている。幼児教育専攻の学生には、ピアノ練習室、調理実習室、保育実習室、実習室などを備えて学習・演習に供している。また、全学生対象に語学学習の機能も備えたコンピュータ教室を設置している。図書館は本館 1F で、各教室から 2～3 分以内というアクセス上大変便利な場所にある。十分な広さと蔵書を持ち、学生の学習に対応している。図書館の一角にラーニングコモンズを設け、ゼミやグループ学習に供している。2015 年（平成 27 年）にはトイレの改修をおこない半数のトイレに洗浄便座を設置した。

(b) 課題

授業等の方法が多様化しており、様々な教員の要望に応えるため、PC 対応の大型モニター等を順次導入しており、11 教室中 7 教室に設置している。今後は各教室に電子黒板、大型モニター、プロジェクターなど設置し、授業や学習の多様化に対応していく。また、幼児教育専攻も開始から 12 年を経て、機器備品類も見直しの時期に来ている。教室その他建物も前回の大規模改修から 15 年がたちメンテナンスが必要な時期に来ている。学生や教員の要望に応えつつ、設備を充実させていく。

〔区分 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。〕

■ 基準Ⅲ-B-2 の自己点検・評価

(a) 現状

「固定資産および物品管理要領」および「経理規程」を整備し、諸規定に従い施設・設備、備品等を管理している。防災委員会が定期的に（年 4 回程度）地震と火事を想定した避難訓練を行っている。学生用コンピュータおよび教職員用コンピュータには、すべてセキュリティソフトを導入し、安全対策を講じている。高校を含め学内に 6 か所の防犯カメラを備え短期大学事務室でモニタリングしている。

(b) 課題

教員が自費や研究費で購入するパソコンのセキュリティ対策は、個人の自覚に任せていたが、2017 年度（平成 29 年度）から全学的にセキュリティソフトを導入した。今後、教職員を対象とした情報リテラシー向上のための研修会が必要である。

■ テーマ 基準Ⅲ-B 物的資源の改善計画

本学は創立 50 周年を迎えたが、耐震対策を兼ねた改修を一度実施したのみで、創立以来同じ建物を現在も使用している。現在のところ具体的な建替えの計画もないので、あと 10 年はメンテナンスをしつつ維持していかなければならない。内部もさることながら外壁や、

外部階段の劣化が目立つので、キャンパスの雰囲気作りのためにも改修が必要である。空調システムも随時更新しているが、20年を超えて使用している所もあり、省エネルギーのためにも騒音対策上も早期の交換が望ましい。

年配の方にも科目履修生や公開講座聴講生として、やがては社会人学生として来ていただくために、また、なにより障害のある学生を受け入れるためにもバリアフリー化は進めなければならない課題である。しかし、校地は落差のある地形である上、バリアフリーの発想のない時期に建てられた古い建物が多く、全体のバリアフリー化は難しい。今後計画される高校校舎建て替えや、そのほかの大きな工事に連動させて、徐々にバリアフリーの面積を増加させねばならない。

グラウンドと校舎敷地の間を区道が貫いているため、体育授業やクラブ活動の際、この道を超えて行かなければならない。その際区道に面した出入口は、校舎との行き来のため施錠できず、警備員がいないので外部者が出入り自由の状態となって、防犯上好ましくないが、防犯カメラでのモニタリングをおこなっているのみである。

[参照]	
提出資料	なし
備付資料	1. ホームページ「情報公開」 (教育研究上の基礎的な情報) (http://www.tokyorissho.ac.jp/about/presen/standard) 38. 校地、校舎に関する図面 (平成 28 年度) 39. 全体図、校舎等の配置図 (平成 28 年度)

テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

〔区分 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。〕

■ 基準Ⅲ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

本学のような小規模校においては財政面における制約が大きいため、必要とされる技術的資源を順次計画的に整備している。とりわけここ数年間は、ICT 環境の整備と学習環境の改善や教育改革に結びつく施設・設備の改修に取り組んできた。

2012 年度（平成 24 年度）にはノートパソコンを購入し授業内での使用に加えて学生に貸し出す制度を設けるとともに、学内無線 LAN を整備し、学内のどこからでもインターネットに接続できる環境を整えた。2013 年度（平成 25 年度）にはコンピュータ教室のパソコンを一新し授業支援システムも導入した。2014 年度（平成 26 年度）にはアクティブラーニングを促進するため 302 教室、403 教室の改修を実施するとともに各種機材を導入した。2016 年度（平成 28 年度）には、現代コミュニケーション専攻の学習環境を改善するために 407 教室を、幼児教育専攻の学習環境を改善するために 401 教室の改修を実施した。また、WEB シラバスをはじめとする、履修、出欠管理、成績管理にかかわるシステムの導入を図り、2017 年度（平成 29 年度）から運用を開始した。

(b) 課題

小規模校故に財政的制約がある。改革総合支援事業、ICT 整備事業等、教育改革を推進することで受けられる補助金を活用していく必要がある。科学研究費補助金等の外部資金においても間接経費として技術的資源の整備に使用することが認められており、積極的な応募と活用が必要である。

■ テーマ 基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源の改善計画

耐用年数と ICT 機器の進歩を考慮しながら、今後も順次入れ替え計画を実施していく。

喫緊の課題は、ICT 関連においては、インターネット回線の増強（現在同一回線を使用している無線 LAN、有線 LAN 回線を切り離し、それぞれ 1 系統ずつとする）、貸出用ノートパソコンの入れ替え（2012 年度（平成 24 年度）に導入したノートパソコンの入れ替え）、図書館および学生ホールのパソコンの入れ替えおよび増設である。これらを順次実施していく予定である。

[参照]	
提出資料	なし
備付資料	40. 学内 LAN 敷設状況（平成 28 年度） 41. 教室配置図（平成 28 年度）

テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源

[区分 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-1 の自己点検・評価

(a) 現状

文部科学省の経営改善指導から脱し、2013 年度（平成 25 年度）からの『経営改善新 5 ヶ年計画』を指針として財政の再建に取り組んできた。2014 年度（平成 26 年度）を除けば、2013 年度（平成 25 年度）以来定員以上の入学者を迎えて学生納付金収入は順調に伸びてきている。しかし、その増加の一部が奨学金枠の大幅な拡大によることに依存しているため、奨学費の膨張を招いていることも事実である。このため教育研究経費自体は経常収入の一定割合を維持しているものの、実質的な教育研究経費は 20% 台ぎりぎりの水準にある。幼児教育専攻の学生増加は、教育の質を維持するために実習園の確保、実習に向けてのキメの細かい指導を必要とし、それに相応する人件費、教育関係支出の増加を招来させている。現在これまででなされてこなかった専攻別の収支状況の詳細な把握にも努めているところである。懸案であった「湯の丸高原荘」の譲渡処理が 2014 年度（平成 26 年度）に終了した。これに伴い 2014 年度（平成 26 年度）決算は大幅な消費支出超過を記録したが、恒常的な支出超過要因が解消したことによって財政改善にはプラスの要因となった。

(b) 課題

基本金組入前当年度収支差額は前回第三者評価を受けた 2010 年度（平成 22 年度）に比して顕著な改善を見せており、短大区分として、法人本部経費を負担しても 2016 年度（平成 28 年度）決算では同収支で収入超過の状態に復した。2017 年度（平成 29 年度）予算でも学園全体は、収入超過が見込まれている。

借入金を実質的になく、帰属収入をすべて教育研究活動に投入できるようになっている。しかし、過去長期間にわたって続いてきた支出超過の構造は、退職給与引当資産の形成や第 3 号基本金引当資産を除けば、設備・施設更新やそのための新規投資に必要な資金の蓄積を極めて不十分なものとしている。この積立率の改善が、財政状態改善の兆しが見られるようになった現在の最大の課題としてある。2016 年度（平成 28 年度）決算においては、減価償却引当特定資産に 5,000 万円を繰り入れることができたが、今後もこの方向を維持していく必要がある。同時に学園全体の資産内容を精査し、教育研究活動に保有資産を効果的に活用する方途を考える必要がある。

[区分 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。]

■ 基準Ⅲ-D-2 の自己点検・評価

(a) 現状

入学者の定員超過が続いても、それに比例するほど財政状態が改善しない現状の問題点を探る必要がある。このことについて、私学振興・共済事業団の指標を参考としてモデル財務諸表を作成し理想とする財政状態への数値目標を定める作業に取り掛かっている。とりあえずは基本金組入前当年度収支差額において、経常収入の 10% 程度の収入超過が発生するように戦略目標を定めて取り組みを始めた。これをもって積立率の回復を図りたい。

企画運営委員会での議論を中心に、将来構想、人事計画などが練られている。これを学

長が学園常務理事とのトップ会議などを通じて学園側と話し合い、厳しい財務状態でもなお最大限できる計画実現の方策を追求している。学園の財政状態については、全教職員参加の席上での決算・予算報告がなされており、これについての認識は共有している。さらに、学長が短期大学の日常は、生き残りと発展をかけての戦いであるとの考えを折に触れて表明し、共通認識の形成に努めている。2017年（平成29年）2月には、全職員を対象に学長が講師となり、短大を取り巻く環境、その中での本学の状況についての研修会をSD活動の一環として開催し、危機意識の共有を図った。

(b) 課題

帰属収入の増加と多様化を図るために、現在は極めて少ない寄付金収入を増加させる課題に取り組む必要がある。また、教員には外部競争的資金の獲得を促し、不足する研究設備の充実を図る課題がある。

現在は非常事態との認識をもって入学生の確保に向けて最大の努力を注入しているが、上で述べたように学生数の増加と教育活動関係費用の増加との関係についてはより詳しい分析に基づく対応が必要である。教育活動関係支出については、教材費や教育経費などの慣行をゼロベースで見直し、財的資源のより効果的な活用を図る必要がある。人件費支出の抑制については、学園本部との意思疎通を十分に図り、短大の将来構想に合致する最適な人事構成確立の議論と併行して行われることが肝要である。

■ テーマ 基準Ⅲ-D 財的資源の改善計画

フロー面の改善をまずは図り、ストックの回復を目指すことにしている。今後10年間で減価償却引当資産の10億円程度の積み増しを目標に年次計画で取り組む計画になっている。また、保有資産内容を見直し、教育資源への動員を可能にする方策を検討中である。

[参照]	
提出資料	12. 活動区分資金収支計算書（学校法人全体）（平成28年度） 13. 事業活動収支計算書の概要（平成28年度） 14. 貸借対照表の概要（学校法人全体）（平成28年度） 15. 財務状況調べ（平成28年度） 16. 資金収支計算書・消費収支計算書の概要（平成26年度） 17. 資金収支計算書・資金収支内訳表（平成26～28年度） 18. 活動区分資金収支計算書（平成27～28年度） 19. 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表（平成27～28年度） 20. 消費収支計算書・消費収支内訳表（平成26年度） 21. 貸借対照表（平成26～28年度） 22. 経営改善計画（5ヶ年）平成25～29年度 32. 事業報告書（平成28年度） 33. 事業計画書／予算書（平成29年度）
備付資料	42. 財産目録（平成26～28年度） 43. 計算書類（平成26～28年度）

■ 基準Ⅲ 教育資源と財的資源の行動計画

幼児教育専攻の教育環境充実と社会貢献を企図する保育園設立計画が、理事会で承認され評議員会の賛意も得たので、現在認可に向けての申請作業が行われている。保育園設立が認可された場合には、寄附行為の改訂とともに、保育園関係の独立した財務・会計の管理制度を確立する。

財的資源の改善のためには、上述のようにモデル財務諸表から導かれる数値目標を達成するための諸施策が検討され、そのための行動計画が策定されることになっている。

◇ 基準Ⅲについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

2016年度（平成28年度）より、10年後の学園創立100周年にあるべき学園の将来像を見据えて、施設・設備の更新計画、そのための財的資源の増強に向けての計画策定が、100周年記念事業準備委員会の手で始まり、これまで3回開催された。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。
なし。

基準Ⅳ

リーダーシップとガバナンス

【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要

法令に基づくガバナンスの体制は整備されており、理事長のリーダーシップは常務理事を通じて発揮されている。学長も各種政策を教授会の意見を聴いて実施する体制を構築している。全体としては、経営改善が至上目的であったために、理事長、常務理事、学長などの意思疎通が個人的努力によってなされてきた側面があることは否定できない。今後、これら役職の権限と責任の再規定、明確化が組織として求められている。

テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップ

〔区分 基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。〕

■ 基準IV-A-1 の自己点検・評価

(a) 現状

堀之内学園寄附行為第 7 条に基づき、理事長職を妙法寺住職が務めている。理事長は、学園の歴史に精通し、宗教者として学校教育について明確な理念をもっている。しかし、宗教者としての活動から日常の学校の管理運営に常時携わることが難しいこともあるので、寄附行為第 8 条によって常務理事 1 名を置き、常務理事が職務を代行している。常務理事は、短大学長、中学・高等学校長と月 1 回定期開催のトップ会議と学内理事会に留まらず日常的に意見交換の場をもち学園全体の管理運営に責任者代行として職務を遂行している。

理事会は、隔月に定期開催され、財務、人事、規程整備等の重要事項の決定に当たっている。また、学園の将来構想についても意見交換がなされている。理事長はじめ全理事ならびに監事が出席し、常務理事、学長、校長の報告を受け、学園の現状を正確に理解し情報を共有した上で審議が行われている。

(b) 課題

上記体制は、實際上よく機能し、学校運営の障害とはなっていない。学校運営の改善が進み、財務状況の回復も一定程度見られてきている。ただ、経営改善指導を受けていた時期に、常務理事への依存度が極めて高かったことの経緯から、常務理事と理事長、学長、校長の権限と責任範囲が組織としてやや不明確になってきていることは否定できない。現在は常務理事、学長、校長の個人的な努力によって問題解決に障害が出ないようにしているが、経営改善が進む過程で組織としての職掌の再規定が必要になる。

■ テーマ 基準IV-A 理事長のリーダーシップの改善計画

理事長は、精神的支柱として学園の基本的な問題について真摯に取り組もうとする姿勢をもっている。このことを学園構成員全体に理解してもらうために、理事長と短大教職員との懇談会が 2015 年度（平成 27 年度）から年 1 回ではあるがもたれている。今後については、理事長の考えを直接聞く機会を、教職員に留まらず学生の保護者などに対象を広げて設けることも計画されている。

〔参照〕	
提出資料	34. 寄附行為（平成 28 年度）
備付資料	44. 理事長の履歴書（平成 28 年度） 45. 学校法人実態調査表（写し）（平成 26～28 年度） 46. 理事会議事録（平成 26～28 年度）

テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ

〔区分 基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。〕

■ 基準Ⅳ-B-1 の自己点検・評価

(a) 現状

学長が教授会に諮問する施策の立案を補助する企画運営委員会（専攻課程長、各委員会委員長、事務長、事務職員 1 名によって構成）が整備され、原則月 1 回の間隔で開催されている。

月 1 回開催の定例教授会、各専攻課程会議、教務委員会などを通じて、学生の履修状況、カリキュラム編成や教育実施上の諸問題が常時話し合われている。教授会の審議事項は教授会運営規程に定められ、学長の諮問に適切に応える体制ができています。入学者の選考、進級・卒業判定、カリキュラム編成などの学事に関することはもとより、各委員会（教務委員会、学生委員会、就職委員会、入試広報委員会、公開講座地域連携委員会、FD 推進委員会、セクシュアル・ハラスメント等対策委員会、図書館運営委員会等）の検討結果と課題が毎回の教授会で報告され議論されている。また、任用委員会からの人事案件についても教授会で検討され、学長への意見として具申される。

小規模短大の利点を活かし、日常的に学長を含む教職員相互の意思疎通が図られている。個別の学生が学習上抱える問題は、担任と学生との相談の域に留まらず、専攻課程会議や教務委員会さらには教授会の席上でも取り上げられ、短大や専攻全体で解決策が検討されている。

(b) 課題

日常的な問題への具体的な対応が、教職員の個人的技量に大きく依存していることは否定できない。このため問題の情報は各会議等で共有するものの、解決にむけての執行については特定の教員に委ねられてしまう。業務が特定の教員に集中するほか、対応が個別的になり、横の連携が希薄化し組織としての経験の蓄積になりにくい点がある。客観性をもった情報を蓄積することに加えて、それらに基づくより組織的な対応を心掛けねばならない。

現況の対応は、特殊・個別性をもつ日常的な学習上の諸問題の解決には極めて有効に機能しているが、学習成果向上のより大きな方針・施策等が議論の俎上に乗りにくい傾向がある。企画運営委員会などで取り上げられた事項などが学長によって教授会などに問題提起されるが、これを具体的に受け止め実行する場の設定が組織としての課題となっている。

■ テーマ 基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップの改善計画

学長の日常的な意思決定における教授会との関係は規程に沿って運用されている。今後企画運営委員会等での検討を踏まえた学長側からの中長期にわたる方向性に関する課題提起が教授会になされる予定である。

短大運営についての理事会と学長との意思疎通をさらに円滑にするために、学校法人理事会と学長との権限と責任の範囲についてより明確にする作業に取り掛かる。

[参照]	
提出資料	なし
備付資料	30. 教員個人調書 [書式 1] (平成 28 年度) 31. 教育研究業績書 [書式 2] (平成 24～28 年度) 48. 教授会議事録 (平成 26～28 年度) 49. 各委員会議事録 (平成 26～28 年度) 50. 現代コミュニケーション専攻 専攻課程会議議事録 (平成 26～28 年度) 51. 幼児教育専攻 専攻課程会議議事録 (平成 26～28 年度) 56. 委員会規程 (平成 28 年度) 57. 教務委員会運営内規 (平成 28 年度) 58. 学生委員会運営内規 (平成 28 年度) 59. 入試・広報委員会運営内規 (平成 28 年度) 68. 就職委員会運営内規 (平成28年度) 71. 企画運営委員会設置規程 (平成28年度) 75. 任用委員会規程 (平成28年度) 76. 教員任用・昇格規程 (平成28年度) 77. 教員任用・昇格規程に関する内規 (平成28年度) 95. 教授会規程 (平成28年度) 98. セクシュアルハラスメントの防止に関する規則 (平成28年度)

テーマ 基準Ⅳ-C ガバナンス

〔区分 基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。〕

■ 基準Ⅳ-C-1 の自己点検・評価

(a) 現状

監事は、理事会に毎回出席し、活発に質問をして、理事の職務遂行状況について、常に把握しようと努めている。毎年、監査報告書を、理事会、評議員会に提出し意見を述べている。

(b) 課題

問題とはなっていないが、非常勤であるために、日常的な財務状況の把握が難しい側面がある。定期的な財務状況報告を監事に届ける仕組みが必要である。

〔区分 基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。〕

■ 基準Ⅳ-C-2 の自己点検・評価

(a) 現状

評議員会は理事の2倍以上の評議員によって構成されることと寄附行為に定められている。次年度事業計画、予算については理事会決定の前に開催される評議員会において評議員会としての意見をとりまとめ理事会に具申している。このほか、決算に関する評議員会と年度中間の評議員会が開催され理事会からの諮問事項について審議している。評議員会の開催日に評議員数名を委員に含む堀之内学園100周年記念事業準備委員会が2016年度（平成28年度）発足し、これまで3回開催され、学園の将来構想が議論されてきた。

(b) 課題

寄附行為を改訂し、評議員選任の範囲を広げ、地域関係者などを加えることなども検討課題としてある。

〔区分 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。〕

■ 基準Ⅳ-C-3 の自己点検・評価

(a) 現状

財政の立て直しを最大の目標としているために、財的資源が極めて限定されてはいるが、学生の安全安心、教育の質向上を最優先課題として取り組んでいる。年間事業計画の遂行状況は、月1回開催される定例学内理事会（常務理事、短大学長、中学・高等学校長、本部事務長、短大事務長、中学・高等学校事務長）で常時把握されている。短大の資金出納は、発生部署責任者、事務長、学長、学園本部財務部長の承認を経て、常務理事に提出され最終的に決裁されている。公認会計士の監査意見にはその都度対応している。

(b) 課題

現在は、経営改善指導の時期からの継続で、予算執行権限や資金出納権限の規程はあるが、すべての予算執行、出金が常務理事決裁になっている。経営改善指導下ではやむを得なかったとしても、今後は事務長、学長の決裁枠、決裁権限を確認するなどして、予算執行の迅速化、業務の効率化を図ることが求められる。

学内理事会などで合意された事項が、施設校間で共有されるまでに時間を要し、現場での混乱を引き起こすことが散見される。施設校間での迅速な情報共有を図る手立てを確立する必要がある。

■ テーマ 基準IV-C ガバナンスの改善計画

現在は、個人的努力と力量によって、ガバナンスが適正に保たれ、よく機能しているが、将来的には理事長、常務理事、理事、監事、学長、校長の権限と責任の再規定を含む組織としてのガバナンスの見直しが必要である。この必要性については認識されているので、時期を見て改善に取り組む予定である。

[参照]	
提出資料	なし
備付資料	52. 監事の監査状況（平成 26～28 年度） 53. 評議員会議事録（平成 26～28 年度）

■ 基準IV リーダーシップとガバナンスの行動計画

経営改善の施策が軌道に乗ったことを確認した後、ガバナンスの再規定についての組織的検討に入る予定となっている。

◇ 基準IVについての特記事項

経営改善指導下という「非常事態」から脱した今、リーダーシップとガバナンスについての組織としての再整備が必要とされている。

選択的評価基準

地域貢献の取り組みについて

【選択的評価基準】

地域貢献の取り組みについて

[基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。]

(a) 現状

本学では建学の精神に基づいて地域社会に大学を開放し、様々な活動を行っている。

2001 年度（平成 13 年度）より「公開講座」を本学教員の教育研究の成果を地域社会の教育・文化の向上に資することを目的として開講し、2016 年度（平成 28 年度）には例年通りの「教養講座」（4 講座）、「パソコン教室（有料）」（4 回）、そして東京立正短期大学創立 50 周年記念公開講座を日本福祉文化学会共催のもとに開催した。

教養講座

	2014 年度	2015 年度	2016 年度
講座数	5	4	4
受講者数	158	234	194

パソコン教室（有料）

	2014 年度	2015 年度	2016 年度
回数	4	4	4
受講者数	44	52	43

2016 年度：東京立正短期大学創立 50 周年記念公開講座

	2016 年度
参加者数	197

正規授業の開放としては、2002 年度（平成 14 年度）より、科目等履修生制度を導入し、履修した科目を単位認定している。なお、杉並区在住または在勤・在学の希望者を対象とした履修料の特別優遇措置を設けている。

(b) 課題

公開講座受講者募集の広報は、杉並区報、ポスターやチラシ、ホームページなどを通じた発信が主な方法であり、リピーター中心となっている。このため、新規受講者の開拓が必要である。また、開催時間や場所、地域住民の生涯学習ニーズや地域社会が抱える様々な課題、地域づくりを担う人材の育成といった地域の実情に合わせたテーマ設定の検討も課題である。

■ テーマ 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している、の改善計画

新規受講者の開拓に向けて広報戦略の見直しを図る。とくに、地域住民・地域社会との協力体制の構築と講座内容に対応した適切な広報活動を検討する。

〔基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。〕

(a) 現状

2004 年（平成 16 年）に杉並区と区内 5 大学・短大（明治大学、高千穂大学、女子美術大学、立教女学院短期大学、東京立正短期大学）が、「杉並区と区内高等教育機関による連携協働に関する包括協定書」を締結し、本学が立地する杉並区および区内教育機関との連携が本格的に始まった（2011 年 12 月 2 日、新たに東京女子大学が加わり、杉並区と区内 6 大学があらためて協定を締結）。

2009 年（平成 21 年）に本学と妙法寺門前通り商店会が、「妙法寺門前通り商店会と東京立正短期大学との連携協働に関する協定書」を締結し、包括的な連携のもと、教育、文化、まちづくり等の分野で相互に連携し、地域社会の発展と人材育成に寄与することを目的とする交流活動が始まった。

カリキュラムポリシーに基づき、現代コミュニケーション専攻に選択科目として「地域研究」と「ボランティア」を置き、幼児教育専攻には、必修科目として「ボランティア」を設置している。幼児教育専攻では実習にあたって地域の教育機関、社会福祉施設等と深い関わりを持ち、多大な協力を得ている。また 2017 年度（平成 29 年度）より幼児教育 3 年目の専攻科に「地域と子育て」という選択科目を設置した。保育士には地域と連携しながら保護者を支援し、保護者と共に子育てを支えていく役割が求められている。しかし保育士資格を取得するために必要な保育実習では子どもと関わるのが中心となり、実際に保護者支援まで行うことは難しい。そこで、子育て支援の取り組みを行っている杉並区和田にある和田商店街と専攻科学生が「地域と子育て」という科目を通じて関わり、子育て中の保護者の置かれている現状や子育てを支援する地域の取り組みについて学んでいる。

そのほか授業外でも、両専攻とも「すぎなみ地域大学」や妙法寺門前通り商店会等との連携によって学生を地域住民の方々と交流させ、地域で学ばせる取り組みを進めている。本学の教員の社会的活動としては、国や都道府県、市区町村等から委嘱された各種審議会等の委員等があり、過去 3 ヶ年間に於ける実績は以下のとおりである。

過去 3 ヶ年間の教員の主な社会的活動

※ 2013 年度以前からの継続を含む

名称	年月日
内閣官房「稼働中の資産を含む産業遺産に関する有識者会議」座長	2014 年度～現在
英検面接委員	2014 年度～現在
埼玉県熊谷市美術家協会 委嘱 運営委員	2014 年度～現在
不登校・ひきこもり生徒に対する在宅指導	2014 年度～2016 年度
茨城県自閉症協会主催 講演会 講師 「きょうだいのホンネ」	2014 年 7 月

杉並区 すぎなみ地域大学「区民ライター」 講座 講師	2014 年 8 月 23 日 2015 年 5 月 30 日
荒川区私立幼稚園協会 研修会 講師	2015 年 2 月 18 日
日本病児保育協会 第 10 回 保育スキル アップ・オープンセミナー講師	2015 年 2 月 28 日
日本語教育学会研究集会委員関東地区委員	2015 年 7 月～現在
結城市保健センター主催 研修会 講師 「発達支援と地域の連携について」	2015 年 8 月
杉並区産業振興センター「観光情報発信業 務受託者候補者選定委員会」委員	2015 年 10 月～2015 年 11 月
杉並区都市整備部まちづくり推進課「高円 寺トランスボックスラッピング実行委員 会」委員	2015 年 10 月～2016 年 3 月
兵庫県私立幼稚園協会 講習会 講師	2015 年 6 月 30 日
稲敷市心理相談講座 講師 演題 「いま 放課後児童クラブ支援員に求められるソー シャルワークプロセスの理解と活 用～気 になる子どもとその家庭の支援のために ～」	2017 年 2 月

(b) 課題

2016 年度（平成 28 年度）から公開講座と地域連携を担う専門委員会ができたものの、初年度は委員会の機能をほとんど果たすことができなかった。小規模校である本学ではマンパワーに限界がある。このため、一部の教員が個人レベルでの研究や校外授業、受託事業等を通じて地域連携・交流活動を進めてきたが、全学的な体制にするための意思統一がまず必要になってくる。

■ テーマ 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている、の改善計画

今後、全学的・部局横断的な取り組みとして戦略的に地域連携を進める必要がある。さらに幼児教育専攻における質の高い実習先の確保も含め授業改善やカリキュラム改革にもつながっていくことが期待される。そのことを可能ならしめる地域連携室（リエゾンオフィス）の設置および専門人材の確保・配置について検討を進める。

〔基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。〕

(a) 現状

教職員は、学生教育におけるボランティア活動の重要性を強く意識しており、様々な支援活動を行っている。現代コミュニケーション専攻では「ボランティア」を選択科目として、幼児教育専攻では「ボランティア」を必修科目として設置しており、学生の地域活動参加を奨励している。

こうした授業以外にも、本学の立地する妙法寺門前通り商店会主催の「妙法寺夏のふれあい祭り」と「千日紅プロジェクト」、杉並区における教育・福祉・環境の啓発イベントとして堀之内小学校 6 年生による本学での職業体験実施、松ノ木児童館でのボランティア、杉並区青年会議所主催の「わんぱく相撲」、高円寺地域区民センター協議会と杉並区障害者団体連合会主催の「わい！わい！わだまつり」、サンライズむさしの（母子生活支援施設）でのボランティア等に学生が教職員とともに多数参加している。2016 年（平成 28 年）の「妙法寺夏のふれあい祭り」には 30 名のボランティア学生が参加した。

(b) 課題

短期大学は資格取得を含め授業の密度が高く、ボランティア活動への参加が必ずしも容易ではない。また小規模校であるため、マンパワーに限りがあり、教職員も活動への参加が時間的に困難である。こうした環境下、特定の学生および教職員の活動に留まっている。

■ テーマ 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している、の改善計画

ボランティア活動への参加希望者がそれぞれの専門や関心に応じて幅広い活動ができるように、情報の収集と発信を工夫することが望ましい。また学生および教職員の地域貢献の意識を高め、活動を促進するために、地域連携を強化することが必要である。

〔参照〕	
提出資料	なし
備付資料	54. 地域連携に係る資料（平成 28 年度） 55. 公開講座資料（平成 28 年度）

■ 選択的評価基準 地域貢献の取り組みについての行動計画

地域とともに歩む大学を目指して様々な取り組みを行ってきており、現在ではその分野も内容も多岐にわたっている。カリキュラムの一環として実施されているもの、公開講座として取り組まれているもの、学生支援の一環として取り組まれているものなど、取り組みが年々増えていること自体は評価すべきことであるが、他方において相互の有機的連関が薄れていることも否めない。もちろん個々の取り組みにはそれぞれの意義と位置づけがあり、それぞれ特徴が異なっているのは当然であるが、相互補完も含め、大学全体としての意志一致が必要な時期に来ている。カリキュラムは教務委員会が、公開講座は地域連携・公開講座委員会が、学生支援は学生委員会が管轄であるが、属人的な努力に求めるのではなく、システムとしての情報共有・活用の方策を探っていく。

2017 年度（平成 29 年度）に教務システムが導入されたが、これを徐々に地域連携、学生支援などの分野に広げ、今後の地域連携の取り組みの発展につなげていきたい。

また、現在、保育所開設に向けた準備を進めている。これは地域ニーズに応えるものであり、将来的に地域の子育て支援におけるセンター的役割を果たすものへと発展させたい。そのためにも、大学の知的資源の活用を地域の方々と一緒に進めていく。

◇ 選択的評価基準についての特記事項

なし。